

教育委員会に関するアンケート調査
【教育長版】

2010年1月

日本の教育を考える10人委員会

アンケートの概要

1. 趣 旨：

今日、教育現場の状況は地域や家庭環境等により様々な様相を呈しており、全国一律の教育政策だけではなく地域の実情に合わせたきめ細やかな施策を実施していくことが求められています。今後、中央の政策を推進しつつも、地域ごとの実情に即しながらよりよい教育を実施していくためには、現場の状況を把握している市町村教育委員会が実効性のある取組を図っていくことが必要となります。

そこで、日本の教育を考える 10 人委員会（委員長 佐和隆光：立命館大学政策科学研究科教授 京都大学経済研究所特任教授）では、全国都道府県、市町村の教育長を対象とし、現状行っている施策の実態や今後重要と思われる施策内容等についてアンケート調査を実施いたしました。

2. 実施期間：

2009年7月30日～8月31日

3. 実施対象：

- 都道府県教育長 47 都道府県
- 市町村教育長 1,797 市町村

4. 調査方法：

郵送配布、郵送回収

5. 有効回答数：

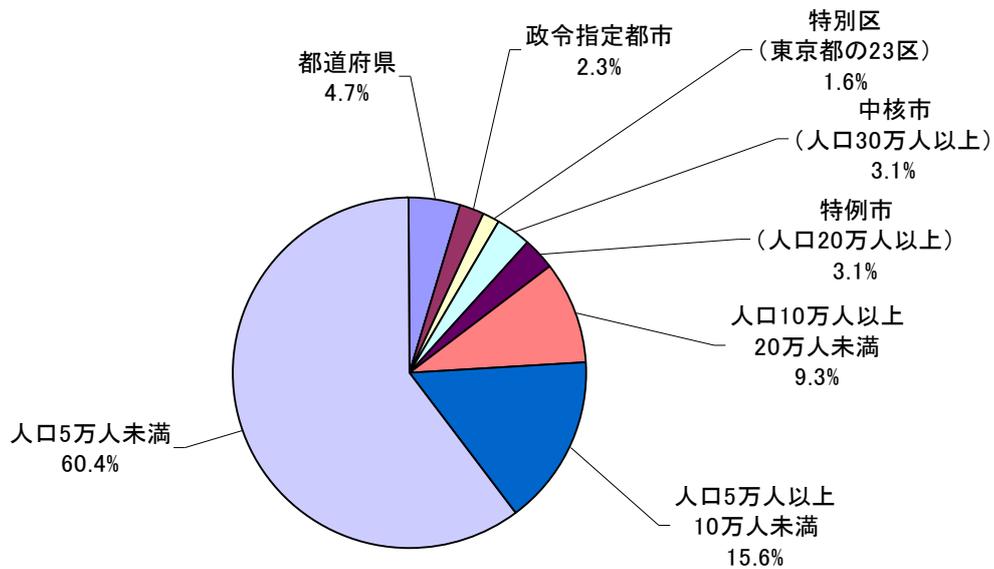
- 都道府県教育長 39 件（回収率 83.0%）
- 市町村 797 件（回収率 44.4%）

【あなたの教育委員会について(対象:都道府県および市区町村)】

Q2. あなたが教育長を務める自治体の規模について、当てはまるものを1つ選んでください。

1. 都道府県
2. 政令指定都市
3. 特別区(東京都の23区)
4. 中核市(人口30万人以上)
5. 特例市(人口20万人以上)
6. 人口10万人以上20万人未満の市町村
7. 人口5万人以上10万人未満の市町村
8. 人口5万人未満の市町村

n=835



図表 1 団体規模

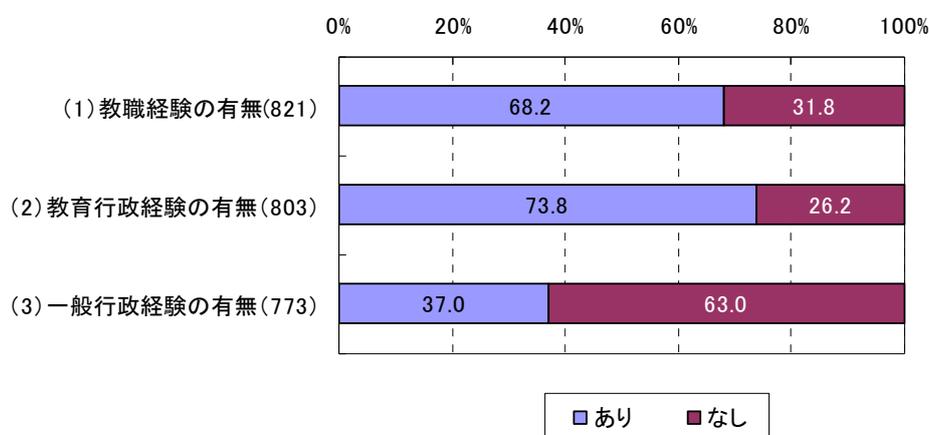
- 回答団体の約6割が「人口5万人未満の市町村(60.4%)」である。

Q3. あなたが教育長になる以前の職の経験について、当てはまるものを1つずつ選んでください。

(1)教職経験の有無

(2)教育行政経験の有無

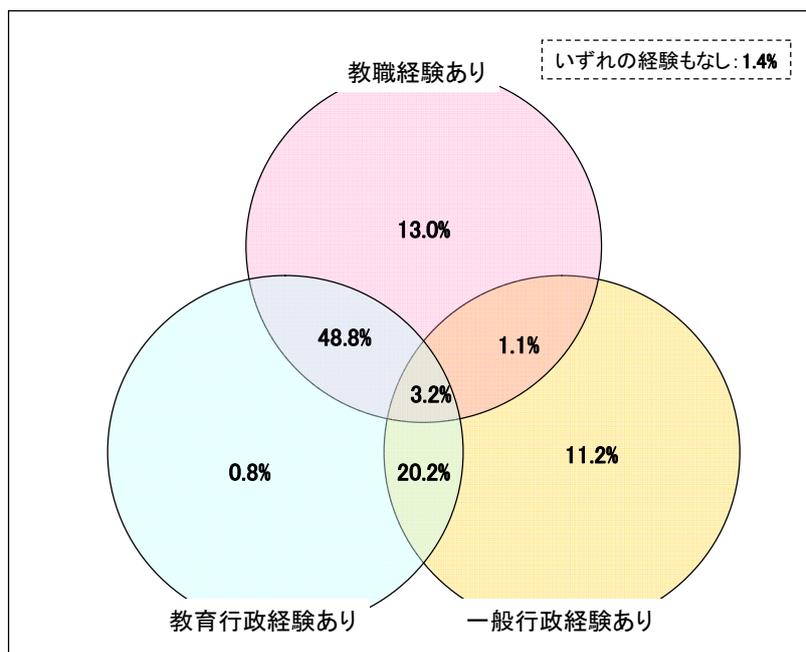
(3)一般行政経験の有無



図表 2 教育長になる以前の職の経験

- 全体では「教育行政経験あり (73.8%)」が最も多く、「一般行政経験あり (37.0%)」は少ない。

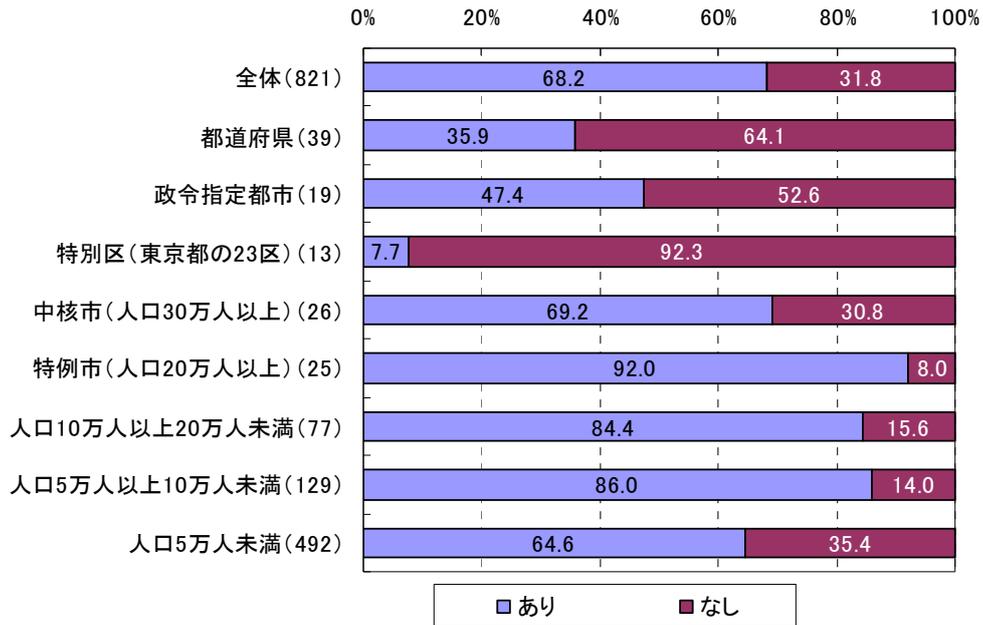
n=761



図表 3 教育長になる以前の職の経験(ベン図)

- 「教職」、「教育行政」のいずれの経験もある教育長が5割弱となっている。
- 「教職」、「教育行政」、「一般行政」のいずれの経験もない教育長は1.4%となっている。

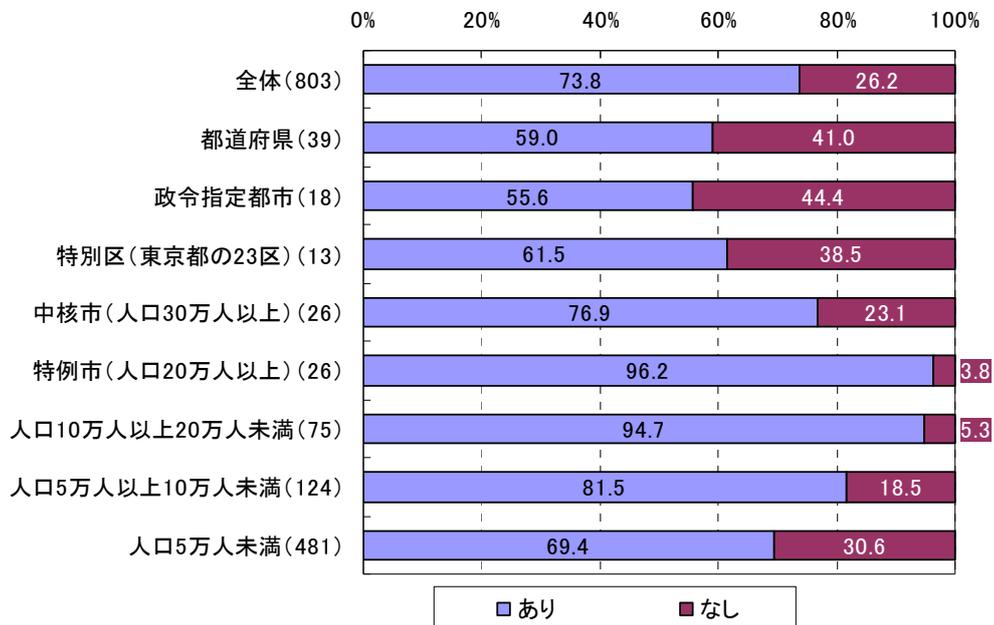
(1) 教職経験の有無



図表 4 団体規模別にみた「教職経験の有無」

- 教職経験がある教育長は、特別区は7.7%と最も少なく、特例市は92.0%と最も多い

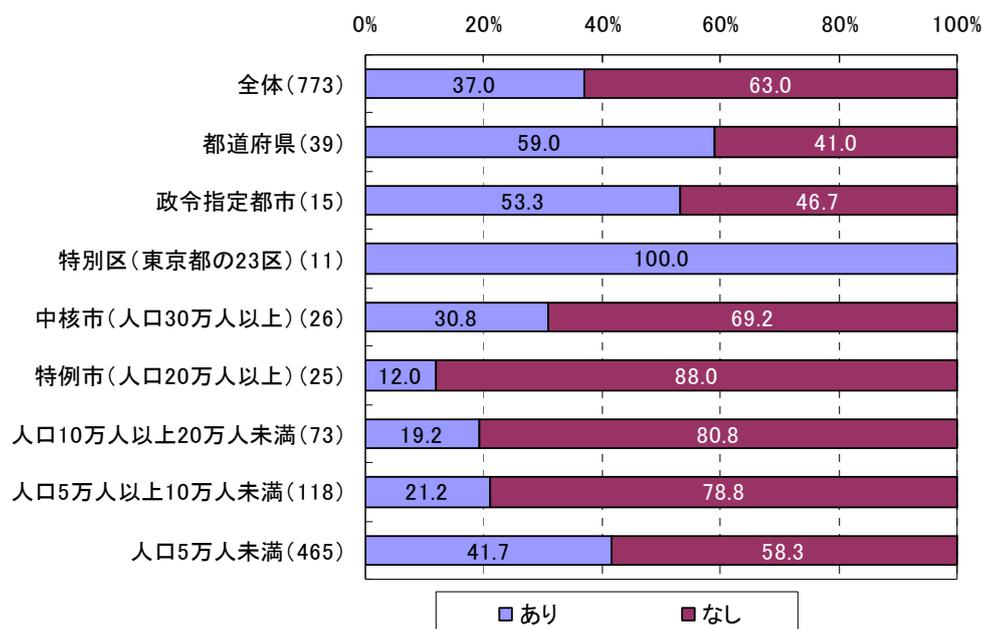
(2) 教育行政経験の有無



図表 5 団体規模別にみた「教育行政経験の有無」

- 教育行政経験のある教育長は、政令指定都市では55.6%と最も少なく、特例市では96.2%と最も多い。

(3) 一般行政経験の有無



図表 6 団体規模別に見た「一般行政経験の有無」

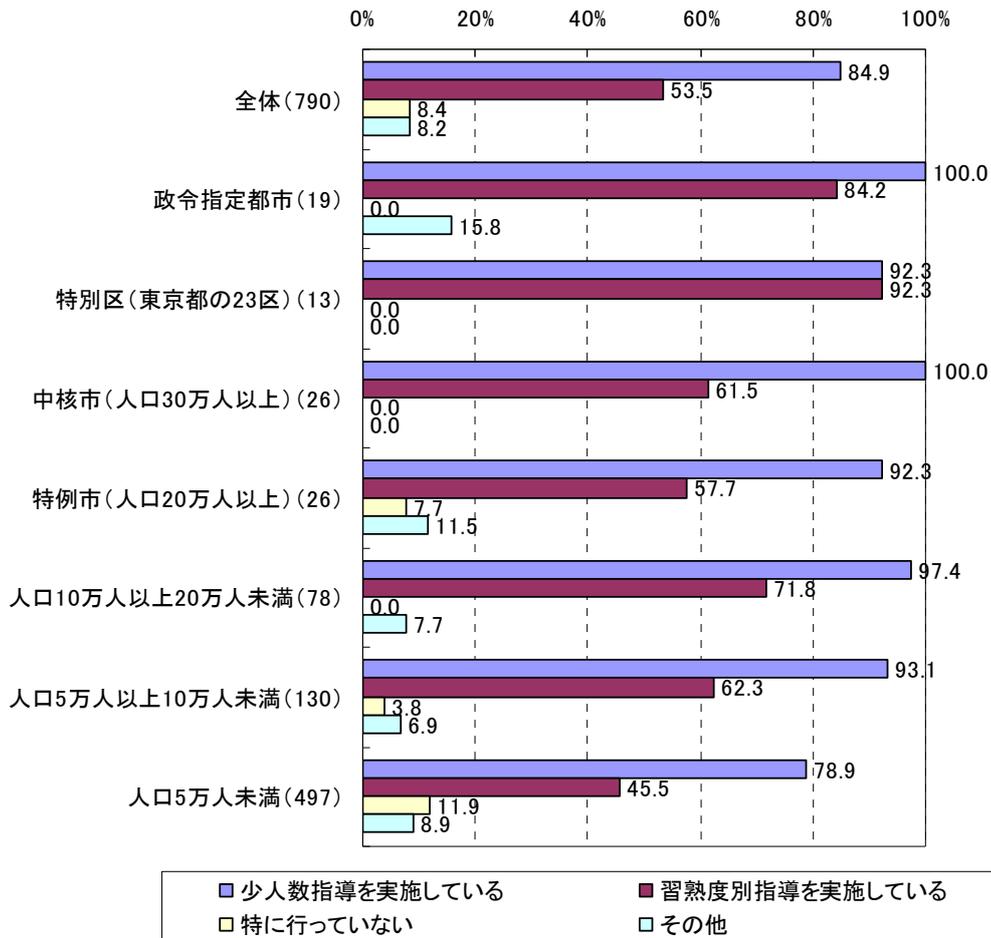
- 一般行政経験のある教育長は、特例市では 12.0%と最も少なく、特別区では 100.0%と最も多い。

【 I. 質の高い教育を実施するために必要な取り組みについて(対象:市区町村のみ)】

A あなたの教育委員会での現状の取組について

Q5. 少人数教育について(当てはまるもの全て)

1. 少人数指導を実施している
2. 習熟度別指導を実施している
3. 特に行っていない
4. その他(具体的に;)



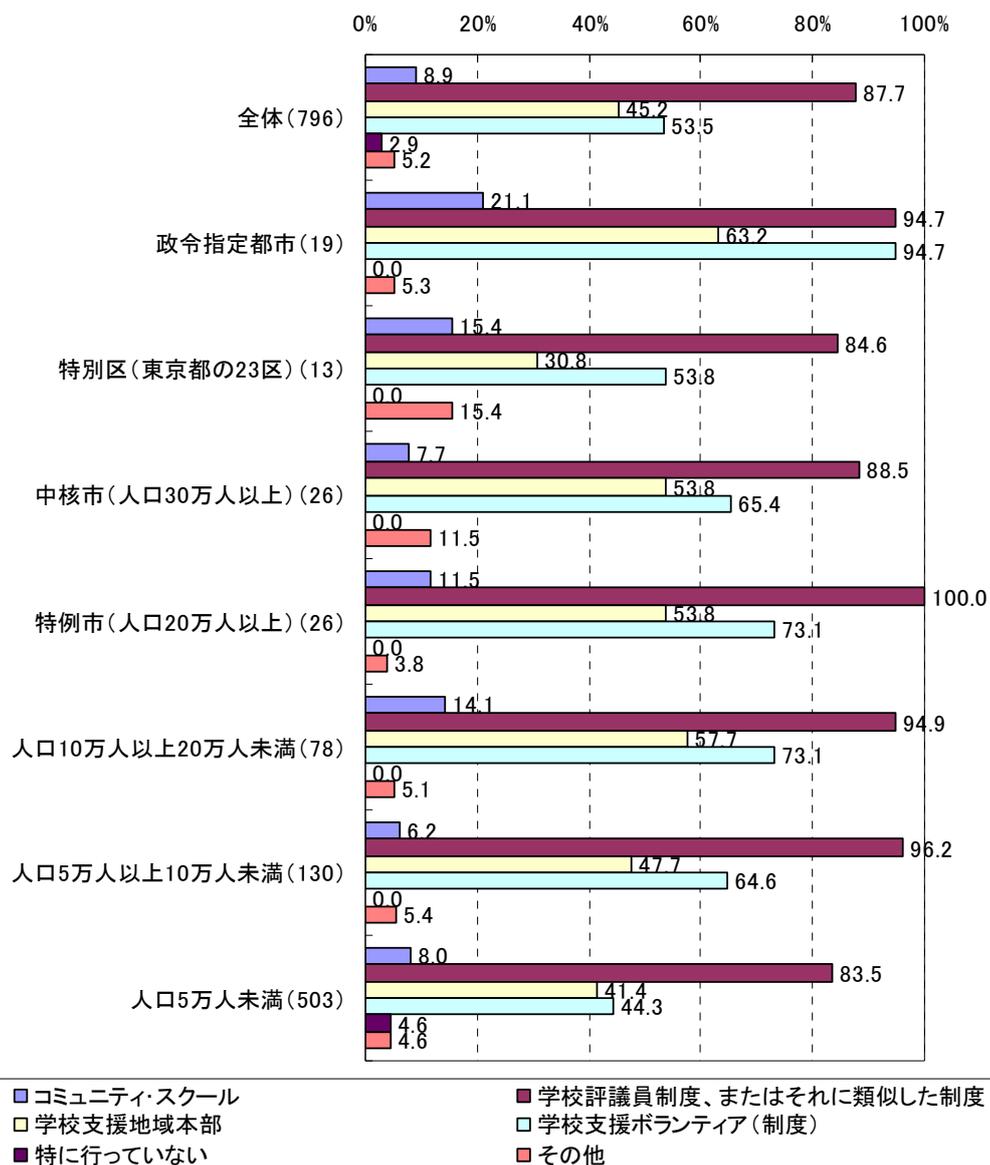
図表 7 団体規模別にみた「少人数教育の実施状況」

- 全体では「少人数指導を実施している (84.9%)」、「習熟度別指導を実施している (53.5%)」の順に多くなっている。
- 一方で「特に行っていない (8.4%)」は 1 割弱であり、9 割以上の団体が少人数教育を実施している。
- 団体規模別にみると、人口 20 万人未満の団体では、団体規模が小さくなるほど「少人数指導」、「習熟度別指導」を実施している割合が低くなっており、「特に行っていない」の割合が高くなっている。

Q6. 地域連携・地域住民の参画について(当てはまるもの全て)

1. コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入している
2. 学校評議員制度、またはそれに類似した制度を導入している
3. 学校支援地域本部を導入している
4. 学校支援ボランティア(制度)を導入している
5. 特に行っていない
6. その他(具体的に;

)

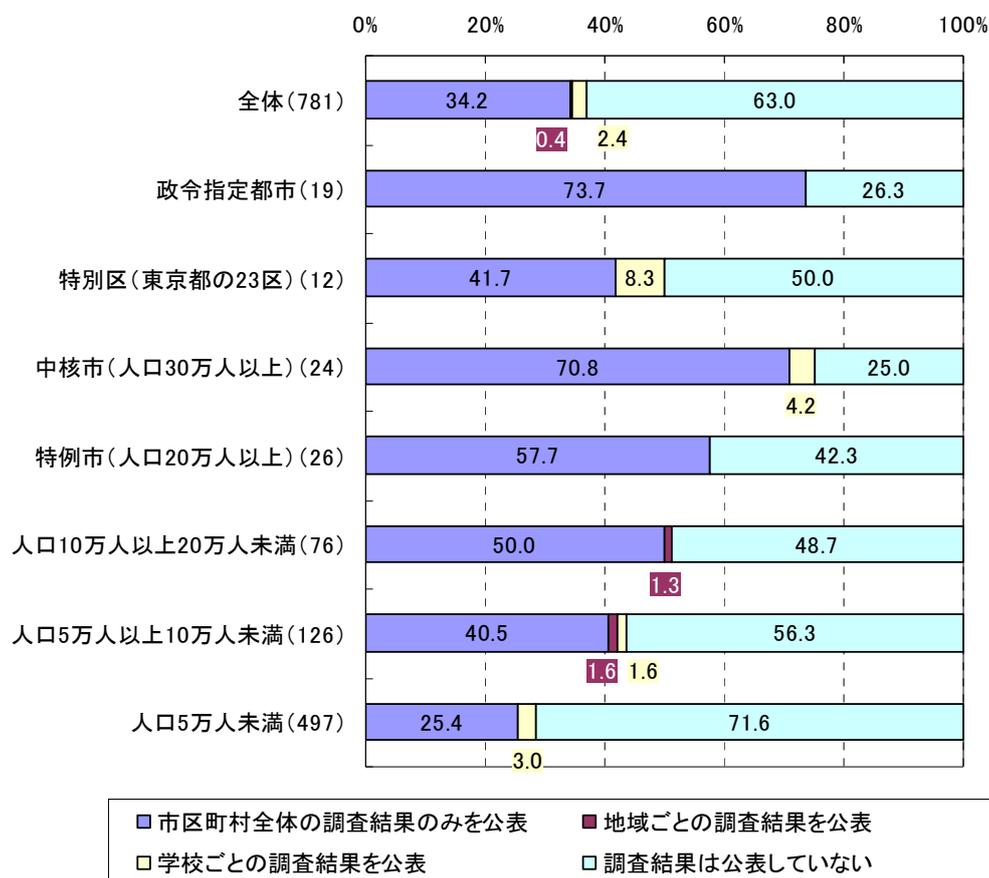


図表 8 団体規模別にみた「地域連携・地域住民の参画の導入状況」

- 全体では、9割弱の団体が「学校評議員制度、またはそれに類似した制度」を導入しており、5割強が「学校支援ボランティア(制度)」を導入している。一方で、「特に行っていない」は2.9%であり、97.1%の団体が地域連携・地域住民の参画を導入している。
- 団体規模別にみると、人口20万人未満の団体では、団体規模が小さくなるほど、「学校評議員制度、またはそれに類似した制度」、「学校支援地域本部」、「学校支援ボランティア(制度)」の導入割合が低くなっている。

Q7. 全国学力・学習状況調査の調査結果について(当てはまるもの1つ)

1. 市区町村全体の調査結果のみを公表している
2. 地域ごとの調査結果を公表している
3. 学校ごとの調査結果を公表している
4. 調査結果は公表していない

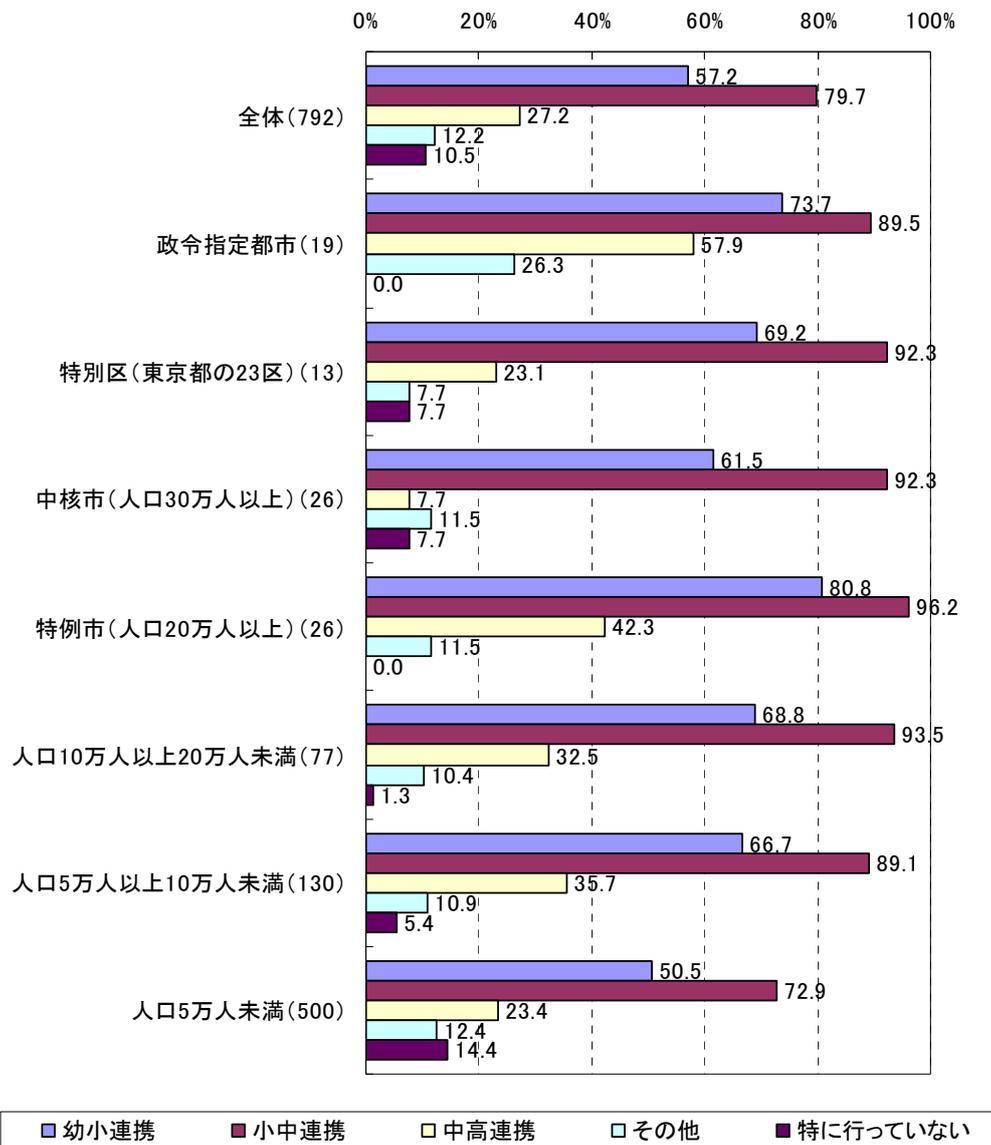


図表 9 団体規模別にみた「全国学力・学習状況調査の調査結果の公表状況」

- 全体では「調査結果は公表していない(63.0%)」、「市区町村全体の調査結果のみを公表(34.2%)」の順に多くなっている。
- 団体規模別にみると、中核市以下の規模の団体では、団体規模が小さくなるほど「調査結果は公表していない」の割合が高くなっている。

Q8. 学校間連携等について(当てはまるもの全て)

1. 幼小連携を行っている
2. 小中連携を行っている
3. 中高連携を行っている
4. その他
5. 特に行っていない

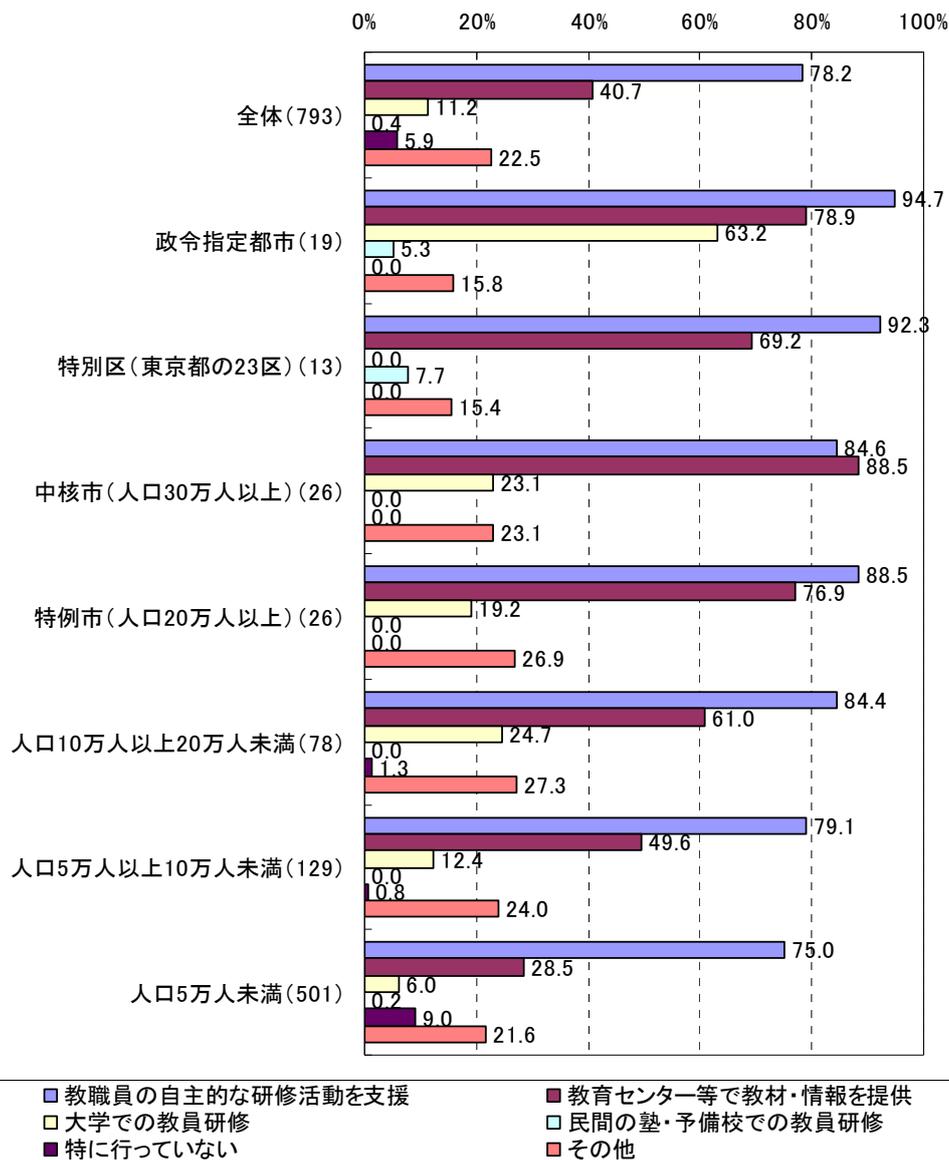


図表 10 団体規模別にみた「学校間連携等の実施状況」

- 全体では「小中連携 (79.7%)」、「幼小連携 (57.2%)」、「中高連携 (27.2%)」の順に多くなっている。
- 一方で「特に行っていない (10.5%)」は1割程度となっており、約9割の団体で学校間連携を行っている。
- 団体規模別にみると、特例市以下の規模の団体では、団体規模が小さくなるほど「小中連携」、「幼小連携」を実施する割合が低くなり、「特に行っていない」の割合が高くなっている。

Q9. 教員研修について(当てはまるもの全て)

1. 教職員の自主的な研修活動を支援している
2. 教育センター等で教材・情報を提供している
3. 大学での教員研修を行っている
4. 民間の塾・予備校での教員研修を行っている
5. 特に行っていない
6. その他(具体的に;)

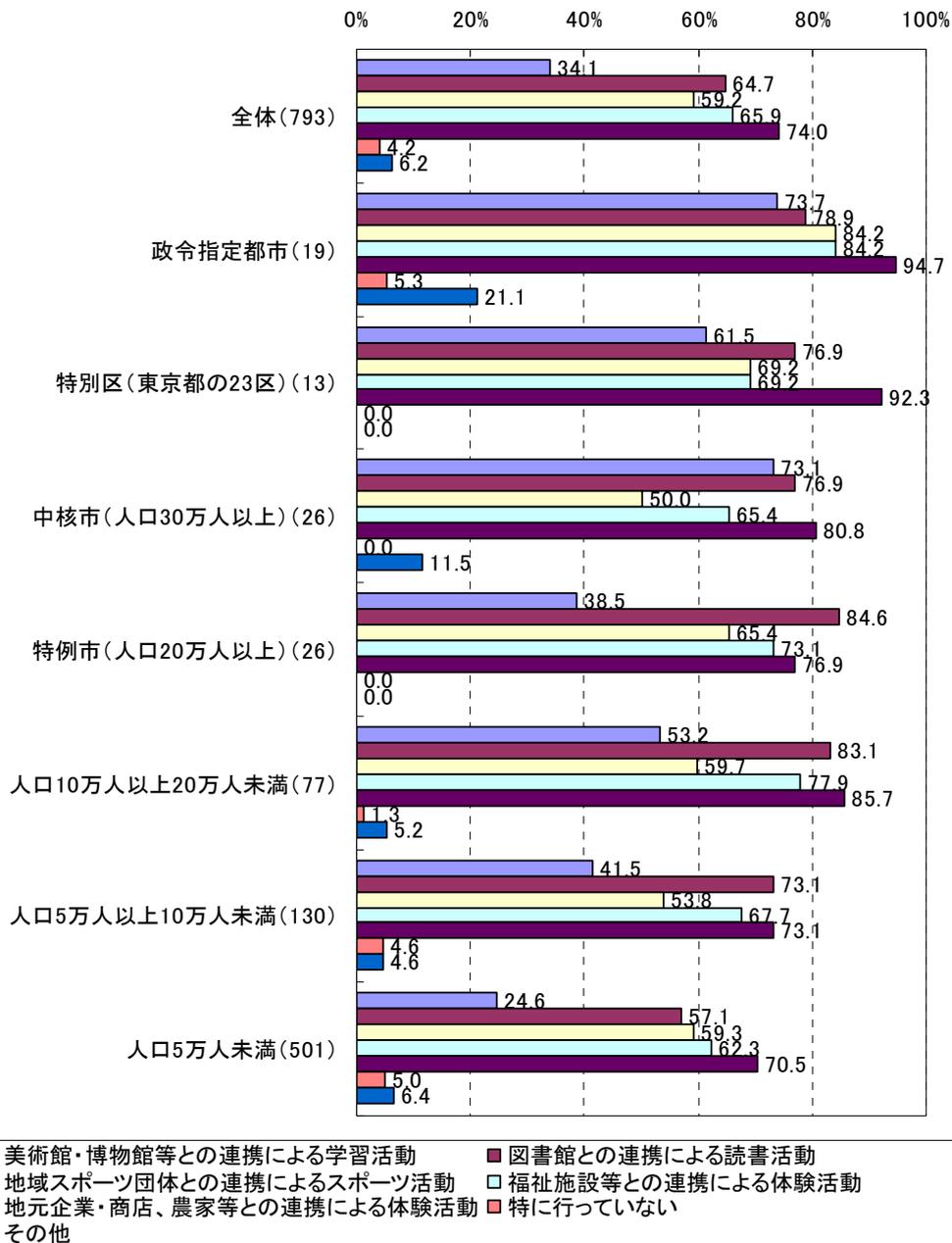


図表 11 団体規模別にみた「教員研修の実施状況」

- 全体では「教職員の自主的な研修活動を支援 (78.2%)」、「教育センター等で教材・情報を提供 (40.7%)」の順に多くなっている。
- 団体規模別にみると、人口 20 万人未満の団体では、団体規模が小さくなるほど「教職員の自主的な研修活動を支援」、「教育センター等で教材・情報を提供」、「大学での教員研修」を実施する割合が低くなっている。

Q10. 学校教育と社会教育との連携について(当てはまるもの全て)

- | | |
|---------------------------|---------------------|
| 1. 美術館・博物館等との連携による学習活動 | 2. 図書館との連携による読書活動 |
| 3. 地域スポーツ団体との連携によるスポーツ活動 | 4. 福祉施設等との連携による体験活動 |
| 5. 地元企業・商店、農家等との連携による体験活動 | 6. 特に行っていない |
| 7. その他(具体的に; |) |

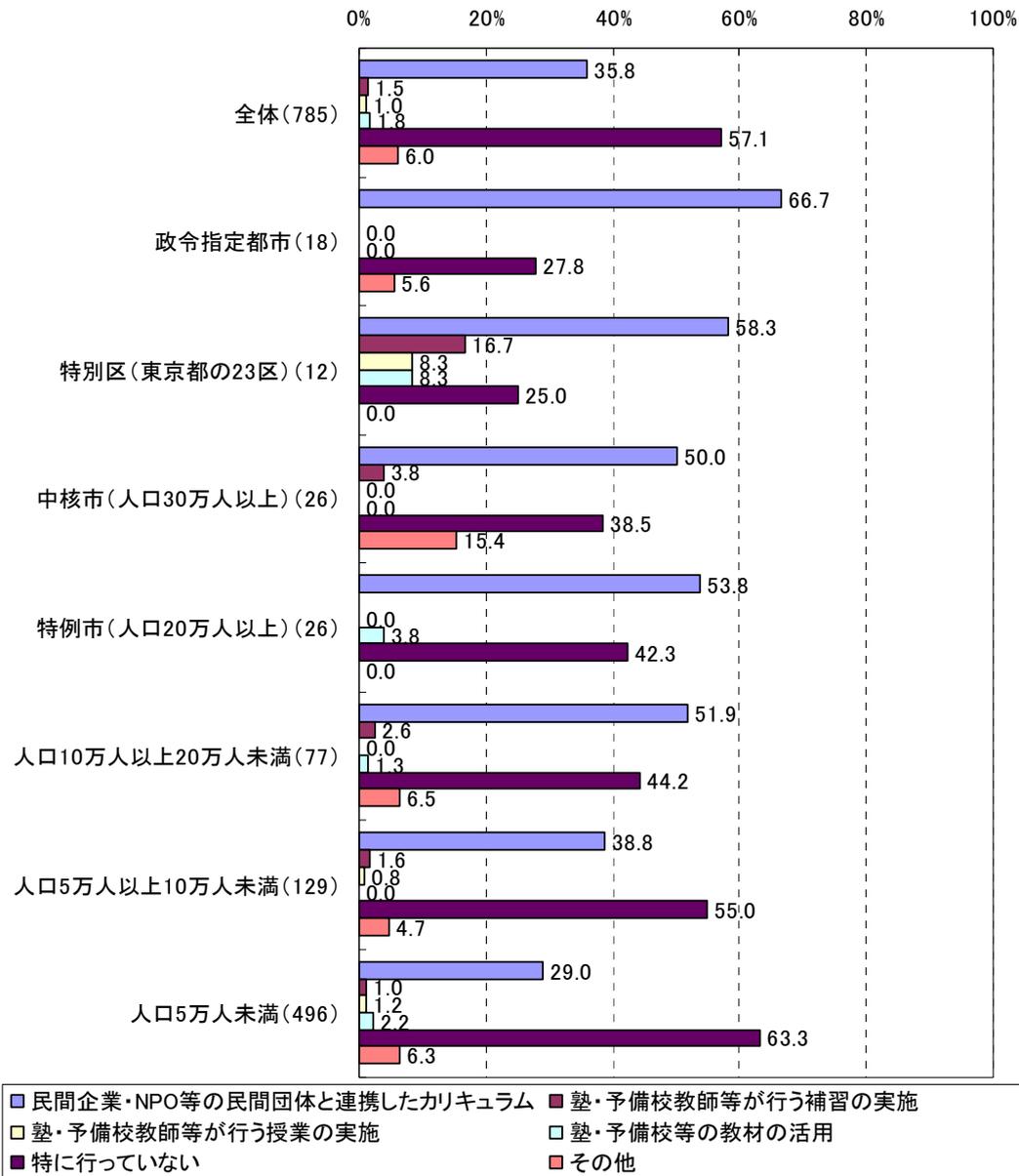


図表 12 団体規模別にみた「学校教育と社会教育との連携の実施状況」

- 全体では「地元企業・商店、農家等との連携による体験活動 (74.0%)」、「福祉施設等との連携による体験活動 (65.9%)」、「図書館との連携による読書活動 (64.7%)」の順に多くなっている。一方で「特に行っていない (4.2%)」は 5%程度であり、約 95%の団体が学校教育と社会教育との連携を実施している。
- 団体規模別にみると、人口 20 万人未満の団体では、団体規模が小さくなるほど「地元企業・商店、農家等との連携による体験活動」、「福祉施設等との連携による体験活動」、「図書館との連携による読書活動」を実施する割合が低くなっている。

Q11. 学校教育と民間企業・団体との連携について(当てはまるもの全て)

1. 民間企業・NPO等の民間団体と連携したカリキュラムの実施(地域の体験学習等も含む)
2. 塾・予備校教師等が行う補習の実施
3. 塾・予備校教師等が行う授業の実施(TTとしての参加も含む)
4. 塾・予備校等の教材の活用
5. 特に行っていない
6. その他(具体的に;

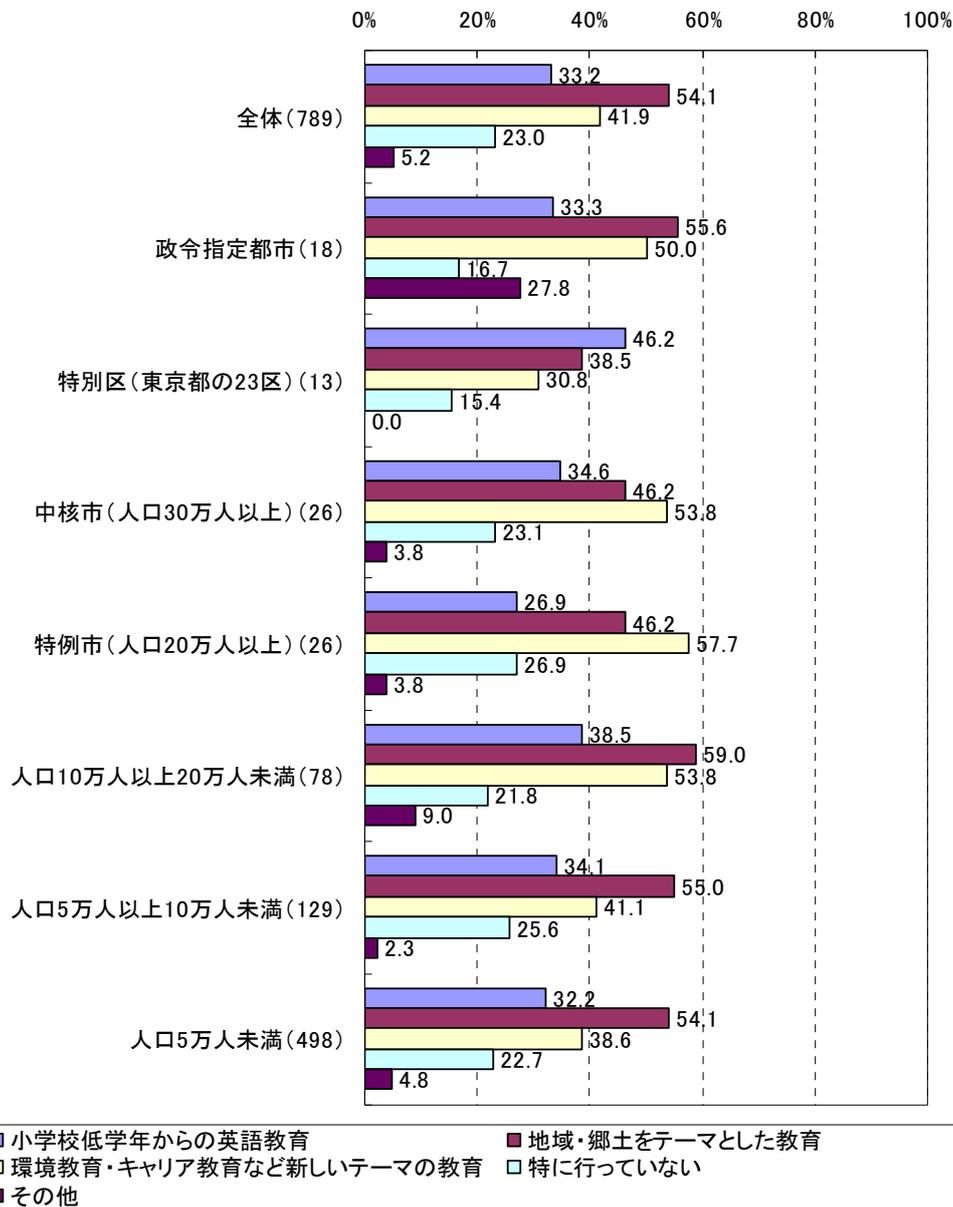


図表 13 団体規模別にみた「学校教育と民間企業・団体との連携の実施状況」

- 全体では「民間企業・NPO等の民間団体と連携したカリキュラムの実施(地域の体験学習等も含む)(35.8%)」が最も多い。
- 一方で「特に行っていない(57.1%)」は半数以上となっている。
- 団体規模別にみると、中核市以下の規模の団体では、団体規模が小さくなるほど「特に行っていない」の割合が高くなっている。

Q12. 次のような教育テーマ等に関する独自カリキュラムの導入について(当てはまるもの全て)

1. 小学校低学年からの英語教育
2. 地域・郷土をテーマとした教育
3. 環境教育・キャリア教育など新しいテーマの教育
4. 特に行ってない
5. その他(具体的に;)



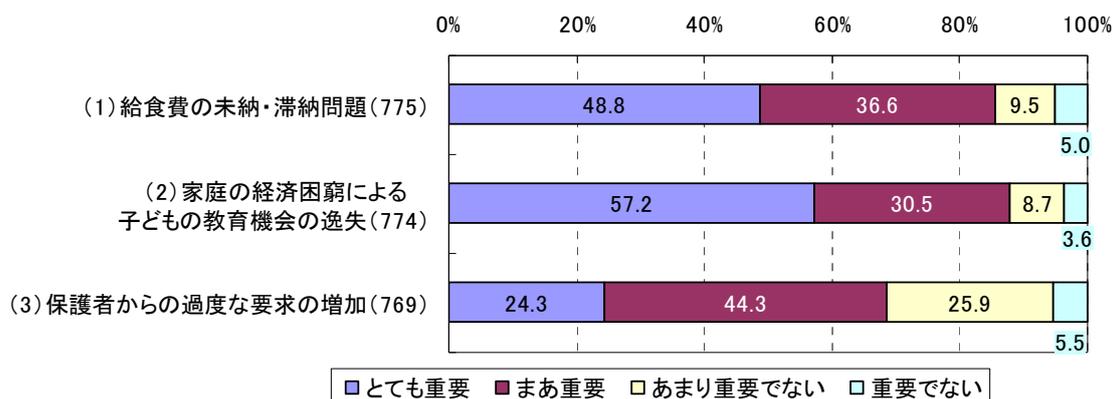
図表 14 団体規模別にみた「教育テーマ等に関する独自カリキュラムの導入状況」

- 全体では、「地域・郷土をテーマとした教育 (54.1%)」、「環境教育・キャリア教育など新しいテーマの教育 (41.9%)」、「小学校低学年からの英語教育 (33.2%)」の順に多くなっている。
- 一方で「特に行ってない (23.0%)」は2割強となっており、8割弱の団体が独自カリキュラムを導入している。
- 特別区では「小学校低学年からの英語教育 (46.2%)」、中核市では「環境教育・キャリア教育など新しいテーマの教育 (53.8%)」が最も多くなっている。

B 現状における課題と今後の教育政策についてお聞きします。

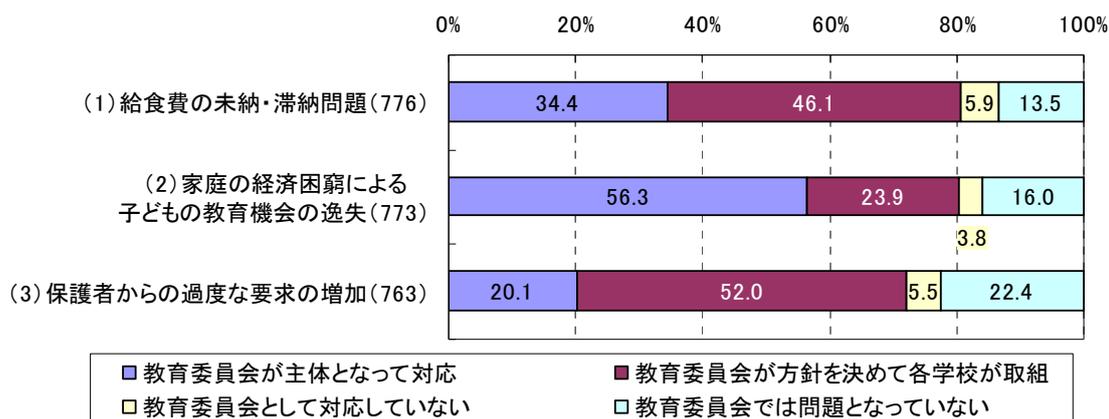
Q13. あなたは、義務教育を取り巻く次のような問題について、迅速に対応することが重要だと考えますか。また、それらの問題についてあなたの教育委員会では現在対応を行っていますか。それぞれの「重要度」、「取り組み状況」について当てはまるものを1つずつ選んでください。さらに、取り組み状況について「教育委員会として対応していない」を選択した方は、その理由を1つずつ選んでください。

- (1) 給食費の未納・滞納問題 (2) 家庭の経済困窮による子どもの教育機会の逸失
 (3) 保護者からの過度な要求の増加



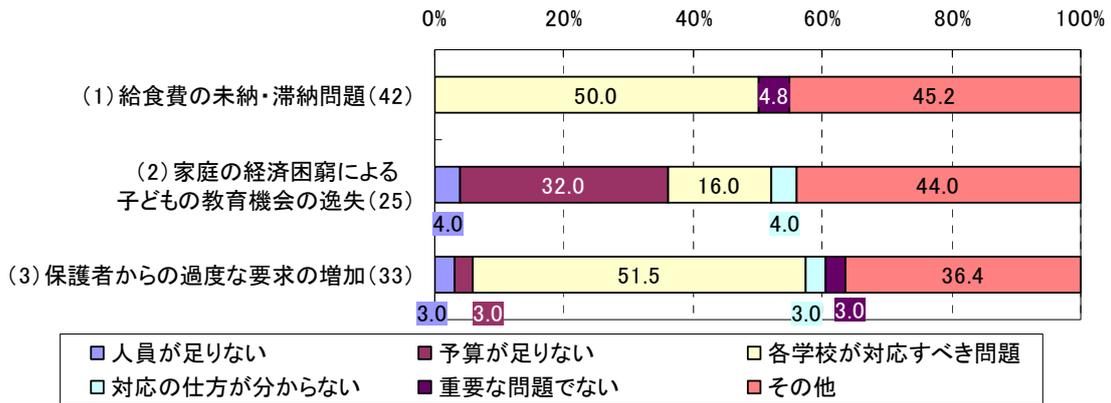
図表 15 義務教育を取り巻く問題についての重要度

- 「とても重要」の割合で比較すると、「仮定の経済困窮による子どもの教育機会の逸失」は57.2%と最も多くなっている。
- 一方で、「保護者からの過度な要求の増加」は「あまり重要でない」、「重要でない」を合わせ、約3割の団体が重要視していない。



図表 16 義務教育を取り巻く問題についての取り組み状況

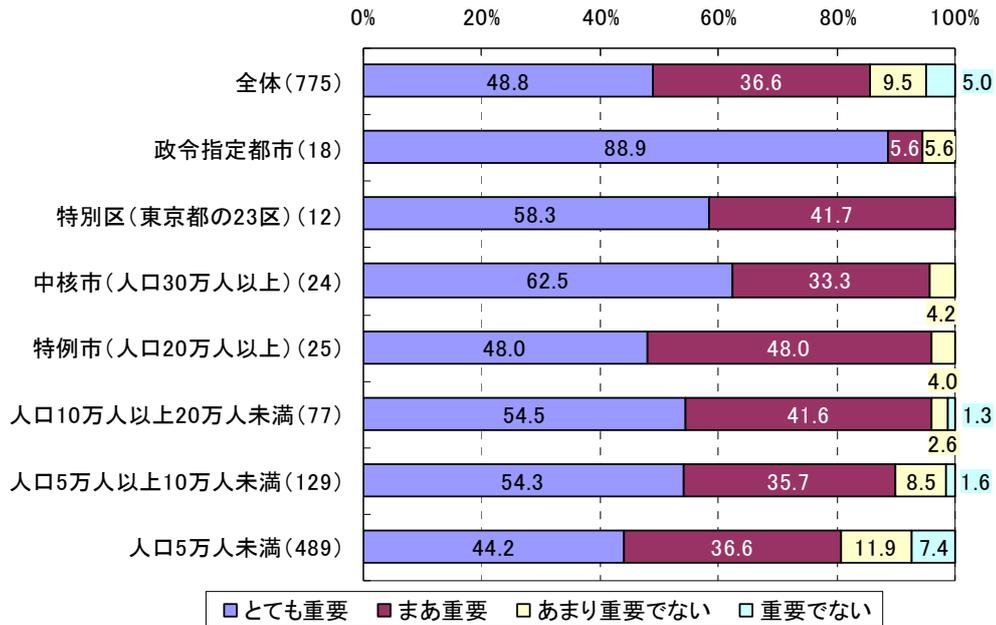
- 「(1) 給食費の未納・滞納問題」、「(3) 保護者からの過度な要求の増加」は「教育委員会が方針を決めて各学校が取組」が5割前後で最も多くなっており、「(2) 家庭の経済困窮による子どもの教育機会の逸失」は「教育委員会が主体となって対応(56.3%)」が最も多くなっている。



図表 17 義務教育を取り巻く問題に教育委員会として対応していない理由

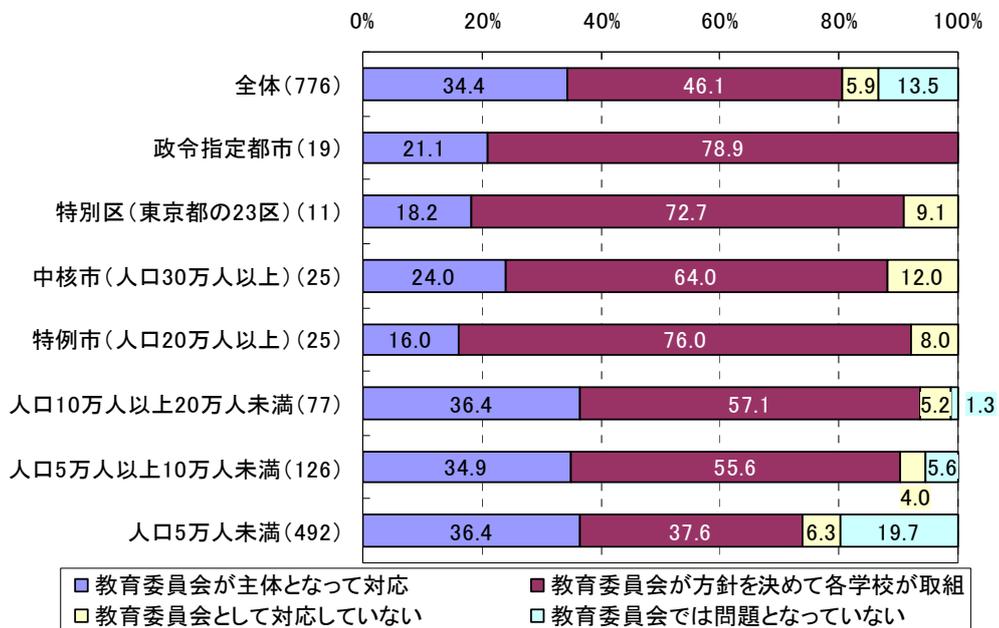
- 「(1) 給食費の未納・滞納問題」、「(3) 保護者からの過度な要求の増加」は「各学校が対応すべき問題」が5割程度で最も多くなっており、「(2) 家庭の経済困窮による子どもの教育機会の逸失」は「予算が足りない (32.0%)」が最も多くなっている。

(1) 給食費の未納・滞納問題



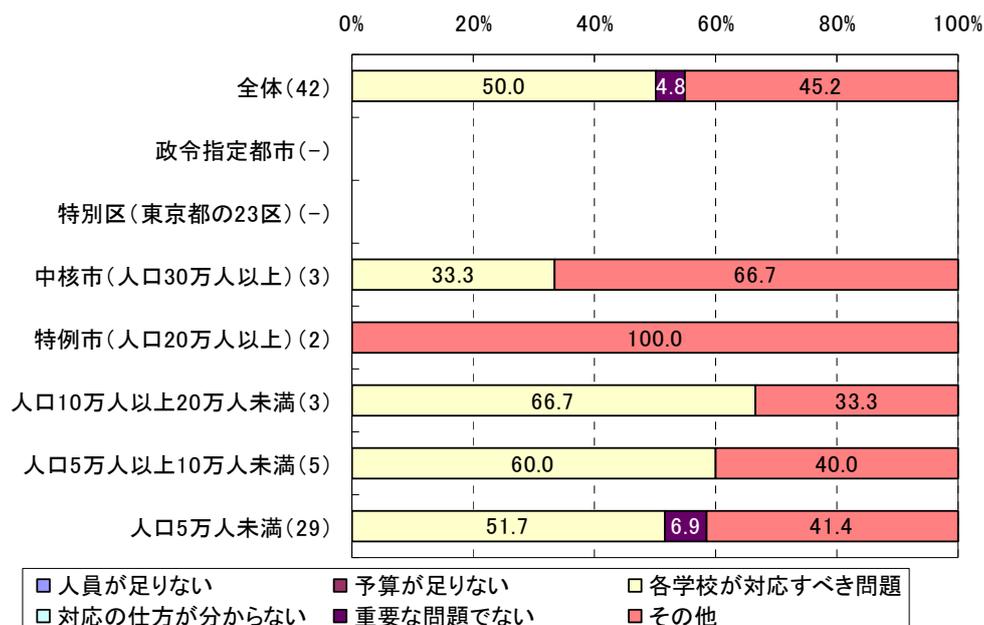
図表 18 団体規模別に見た「給食費の未納・滞納問題の重要度」

- 政令指定都市では「とても重要 (88.9%)」と重要視する割合が高い。
- 「重要でない」は人口 20 万人未満の団体のみで選択されており、団体規模が小さくなるほどその割合が高くなっている。



図表 19 団体規模別に見た「給食費の未納・滞納問題についての取り組み状況」

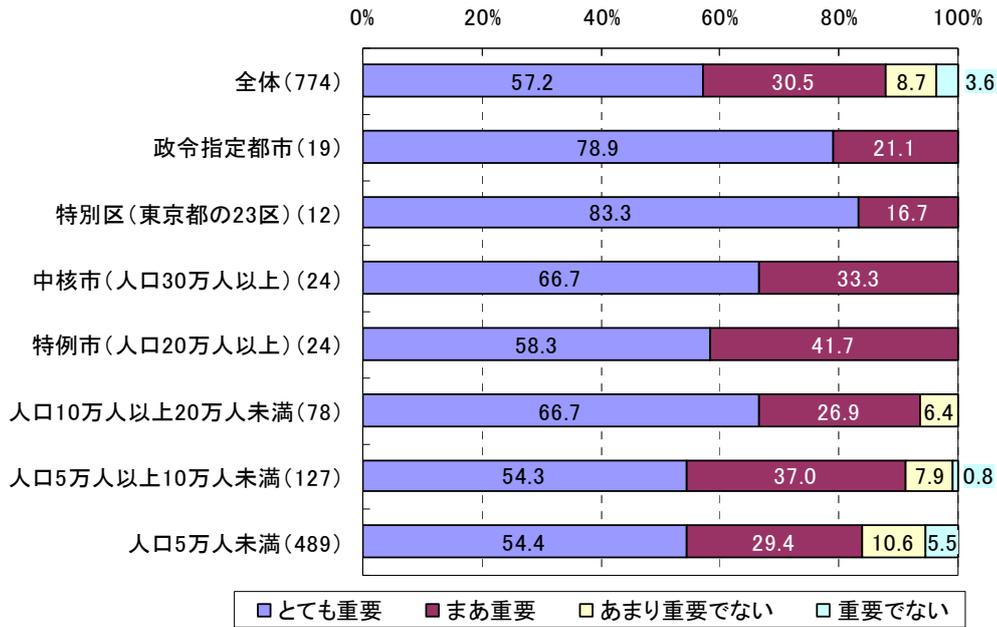
- 「教育委員会が主体となって対応」は、人口 20 万人未満の団体では 35%前後、それ以外の団体では 20%前後となっている。
- 「教育委員会では問題となっていない」は、人口 20 万人未満の団体のみが選択しており、団体規模が小さくなるほどその割合が高くなっている。



図表 20 団体規模別に見た「給食費の未納・滞納問題に教育委員会として対応していない理由」

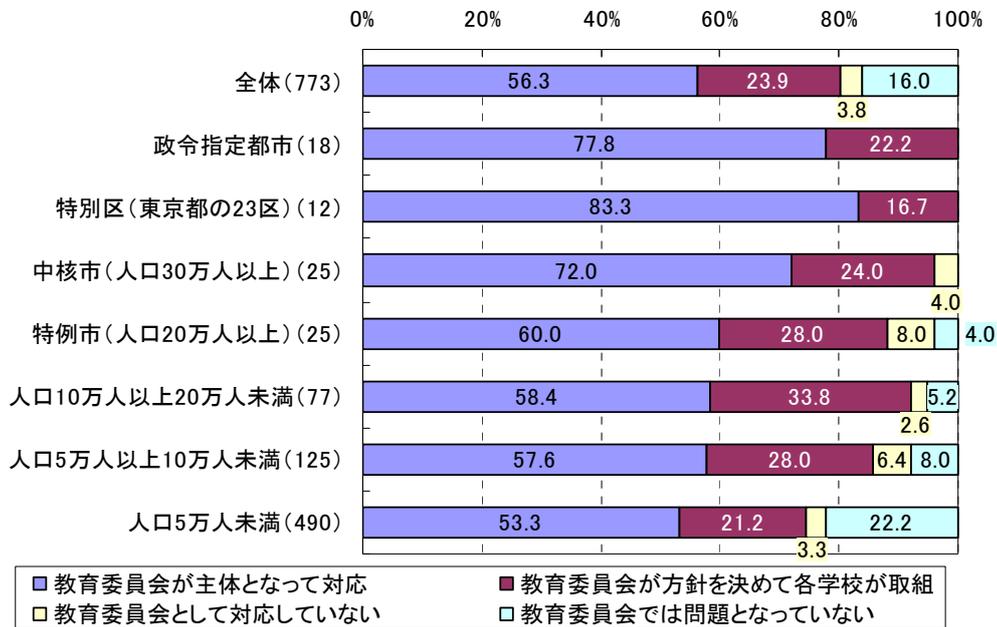
- その他の理由としては、「大きな問題になっていない／既に解決している」、「各学校の取組で対応できている」が多い。また、「PTAで対応」、「給食センターで対応」との回答もあった。

(2) 家庭の経済困窮による子どもの教育機会の逸失



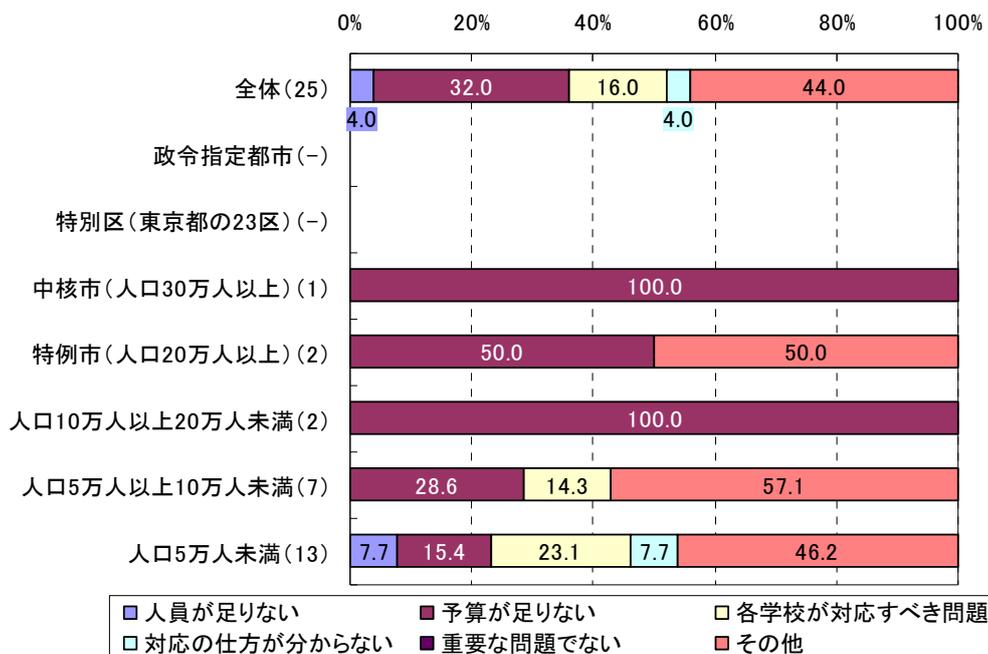
図表 21 団体規模別に見た「家庭の経済困窮による子どもの教育機会の逸失の重要度」

- 「あまり重要でない」、「重要でない」は人口 20 万人未満の団体のみで選択されており、団体規模が小さくなるほどその割合が高くなっている。



図表 22 団体規模別に見た「家庭の経済困窮による子どもの教育機会の逸失についての取り組み状況」

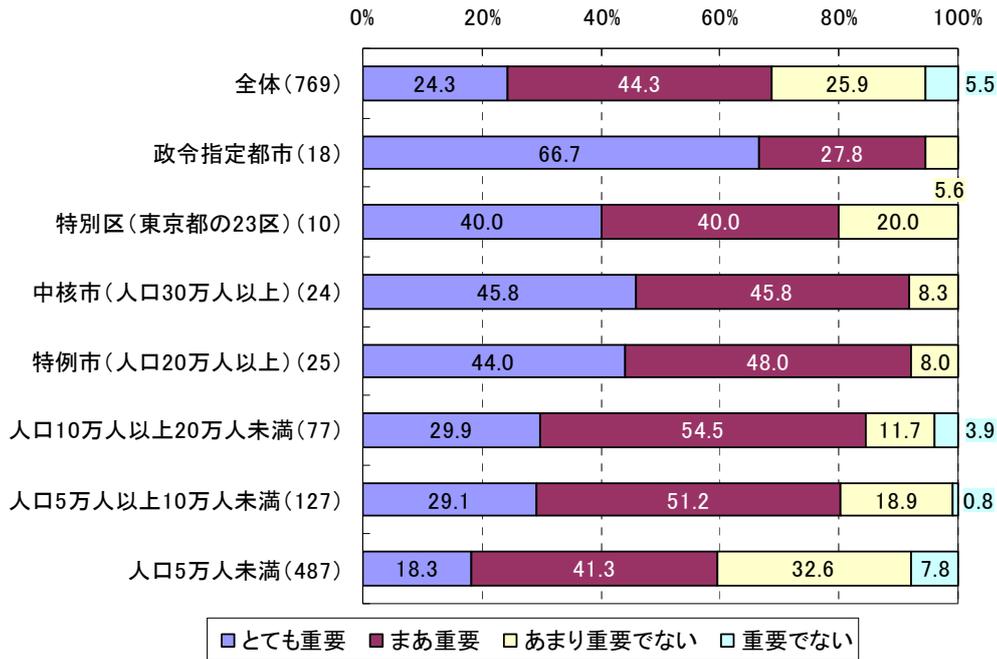
- 「教育委員会が主体となって対応」は、特例市以下の規模の団体では5割強から6割、それ以外の団体では7割から8割強となっている。
- 「教育委員会では問題となっていない」は、特例市以下の規模の団体のみが選択しており、団体規模が小さくなるほどその割合が高くなっている。



図表 23 団体規模別に見た「家庭の経済困窮による子どもの教育機会の逸失に教育委員会として対応していない理由」

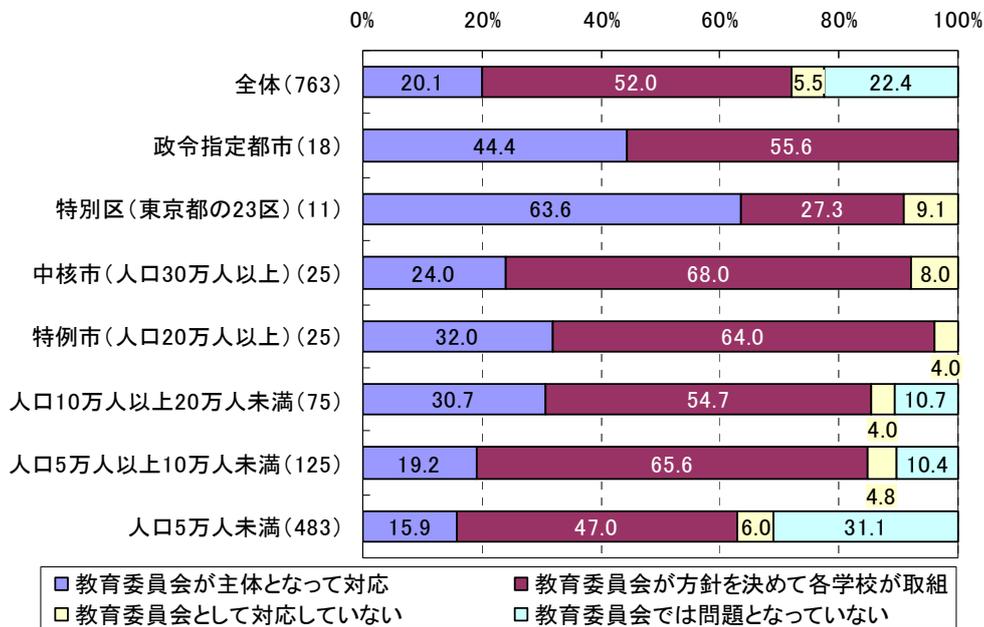
- その他の理由としては、「大きな問題になっていない／義務教育では問題になっていない」が多い。また、「行政との連携／福祉と連携」との回答もあった。

(3) 保護者からの過度な要求の増加



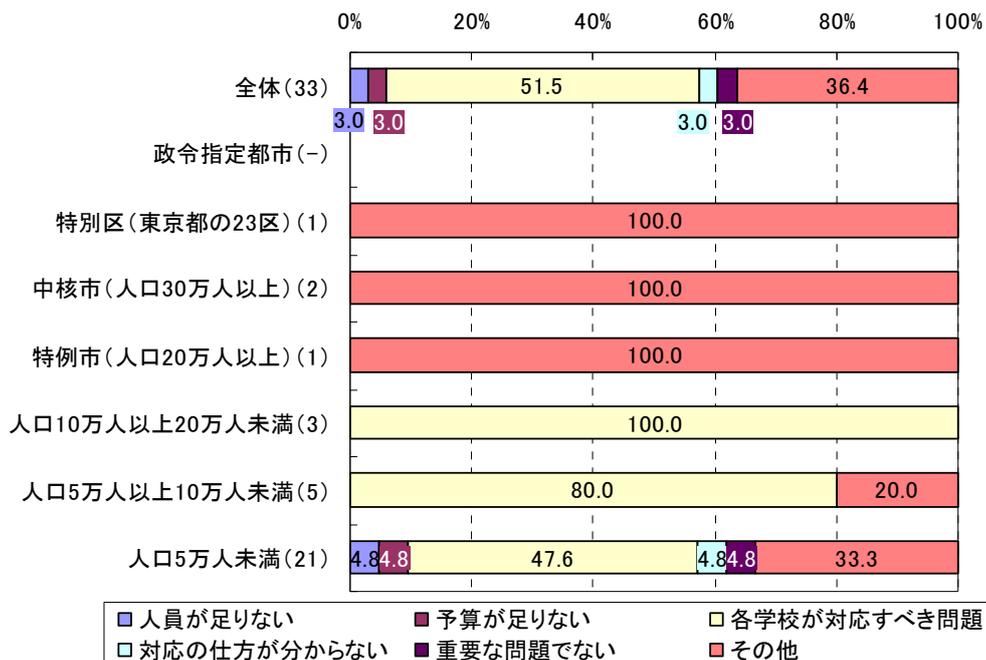
図表 24 団体規模別に見た「保護者からの過度な要求の増加の重要度」

- 「重要でない」は人口 20 万人未満の団体のみで選択されており、人口 5 万人未満の団体では 7.8%と規模の大きい団体と比較して多くなっている。



図表 25 団体規模別に見た「保護者からの過度な要求の増加についての取り組み状況」

- 「教育委員会が主体となって対応」は、特別区では 63.6%、政令指定都市では 44.4%と他の規模の団体より多くなっており、特例市以下の規模の団体では 15%程度から 30%程度となっている。
- 「教育委員会では問題となっていない」は、人口 20 万人未満の団体のみが選択しており人口 5 万人未満の団体では 31.1%と規模の大きい団体と比較して多くなっている。



図表 26 団体規模別に見た「保護者からの過度な要求の増加に教育委員会として対応していない理由」

- その他の理由としては、「大きな問題になっていない」、「学校からの相談があった場合に対応する」が多い。

Q14. あなたは、「質の高い教育」とはどのようなものだとお考えですか。あなたご自身のお考えをお書き下さい。

主な回答分類と具体的な記述内容は次のとおり。

【一人ひとりの個性、能力に合った教育】

- ・ 一人ひとりの子どもに行き届く定数、条件（設備）の整備された中で実践する教育。
- ・ 一人ひとりの生徒に対してそれぞれの個性を伸ばしてやることのできる教師の対応、環境の整備が重要と考えている。
- ・ 一人ひとりの子どもに応じたキメ細やかな指導により、豊かな人間性や社会性を身につけることのできる教育。

など

【知徳体のバランスがとれた教育】

- ・ 学力も重要だと思いますが、今日の社会や子どもたちの実体を見てもっと心のゆたかな明るい子どもの教育に力を注ぐ必要を感じており、質の高い教育とは、知徳体のバランスのとれた教育を行うことだと考えます。
- ・ 義務教育では知徳体の調和と個の特性に配慮した指導により知識や技能を定着させ、課題や場に応じてこれらを基礎として考え実行できるようにする教育を考える。
- ・ 知徳体食のバランスのとれた子どもの育成を常に考えた教育活動の実践。

など

【地域との連携、協力による教育】

- ・ 学校・家庭・地域が一体となり進める教育。
- ・ 「人や文化の育みを心豊かなまちづくり」の実現のために地域間交流の推進と全ての住民が生涯にわたり、知識や教養の向上を図ることのできる教育環境を整備し、変化の楽しい時代を生き抜いていける力を育む。
- ・ 人々のつながりを強め地域全体が教育子育てに対する力を強め確かな学力を同比重で文化力に力を入れた教育。

など

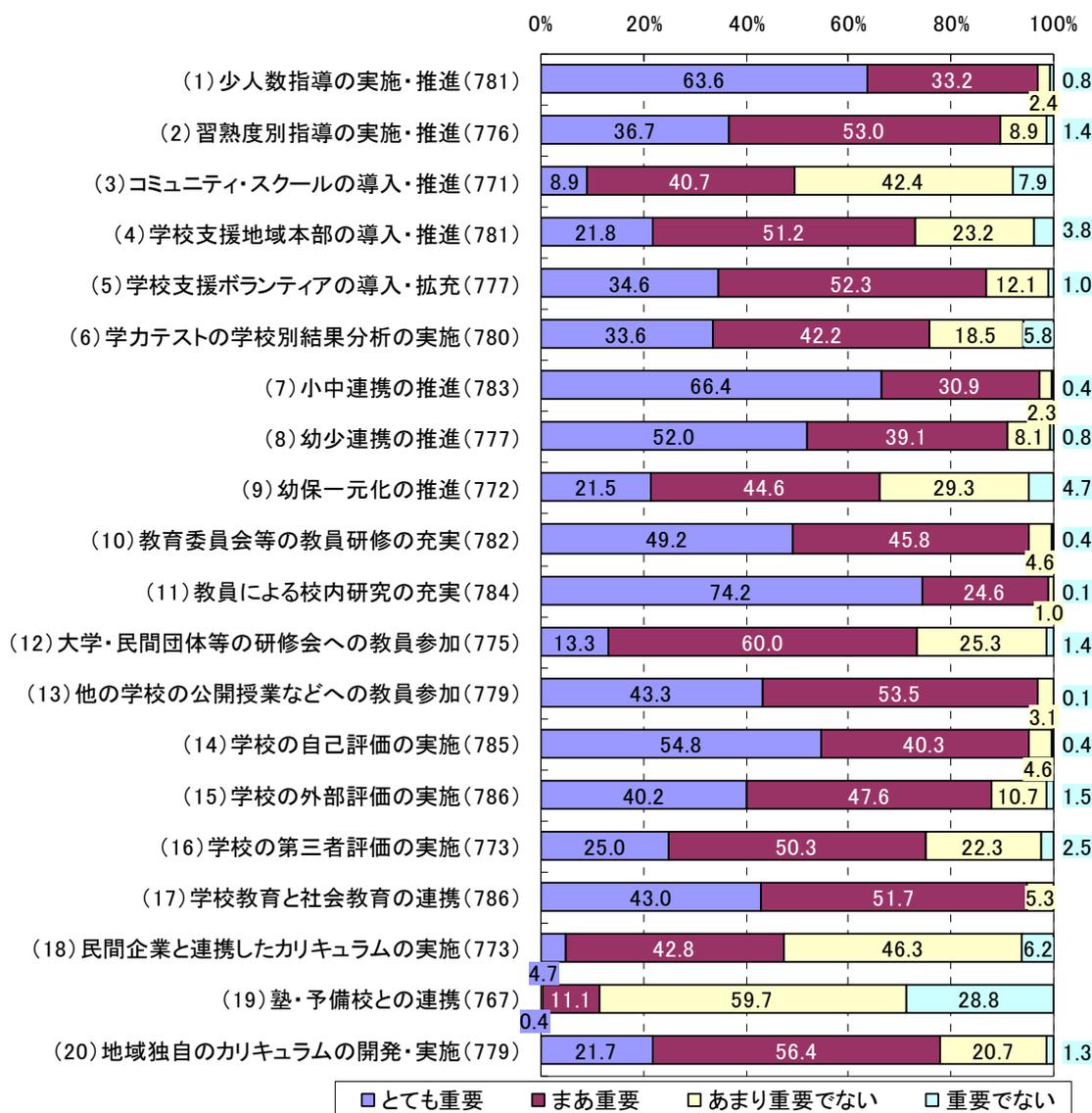
【高い資質、志を持った教員による教育】

- ・ 児童生徒が学ぶ意欲にあふれ、かつ教員も応えるよう一生懸命努力をし、授業の内容が良く充実していること。
- ・ 指導力の高い教員による日々の充実した授業実践。
- ・ 高い教員の意欲と実践力、学力だけでなく教育や勤労教育、スポーツ、文化も含めた取り組み。

など

Q15. 今後、質の高い教育を実施するためには次のような取り組みがどの程度重要だとお考えですか。あなたご自身の考え方にもっとも近いものをそれぞれ1つずつ選んでください。

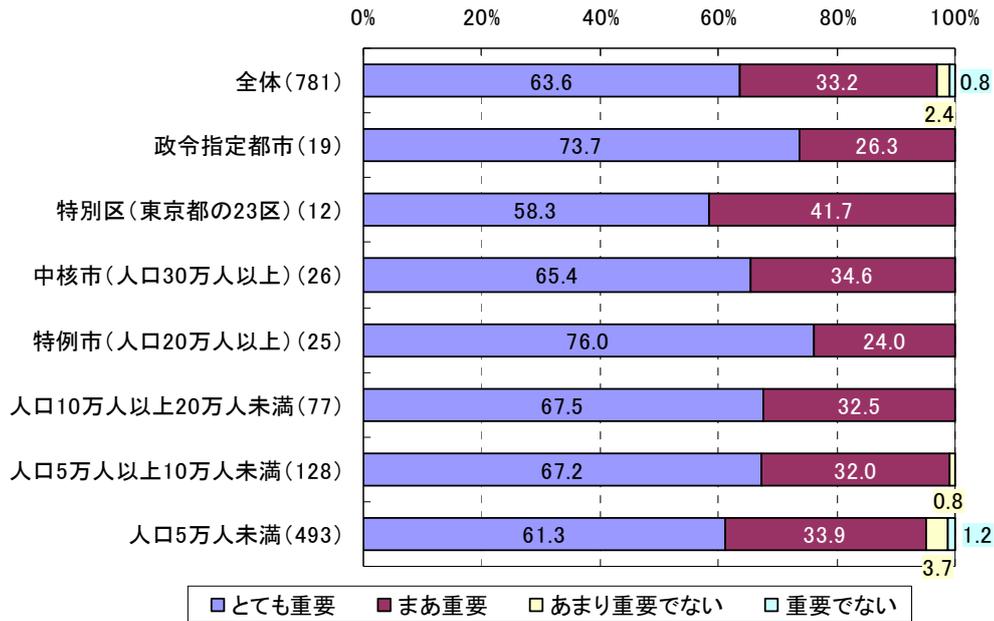
- | | |
|------------------------------|-----------------------------|
| (1) 少人数指導の実施・推進 | (2) 習熟度別指導の実施・推進 |
| (3) コミュニティ・スクールの導入・推進 | (4) 学校支援地域本部の導入・推進 |
| (5) 学校支援ボランティアの導入・拡充 | (6) 学力テストの学校別結果分析の実施 |
| (7) 小中連携の推進 | (8) 幼小連携の推進 |
| (9) 幼保一元化の推進 | (10) 教育委員会等の教員研修の充実 |
| (11) 教員による校内研究の充実 | (12) 大学・組合・民間団体等の研修会への教員の参加 |
| (13) 他の学校の公開授業・研究発表などへの教員の参加 | (14) 学校の自己評価の実施 |
| (15) 学校の外部評価の実施 | (16) 学校の第三者評価の実施 |
| (17) 学校教育と社会教育の連携 | (18) 民間企業・団体と連携したカリキュラムの実施 |
| (19) 塾・予備校との連携 | (20) 地域独自のカリキュラムの開発・実施 |



図表 27 質の高い教育を実施するための取り組みに対する重要度

- 「とても重要」の割合で比較すると「(11) 教員による校内研究の充実 (74.2%)」、「(7) 小中連携の推進 (66.4%)」、「(1) 少人数指導の実施・推進 (63.6%)」の順に重要度が高い。
- 一方で、「あまり重要でない」、「重要でない」の合計値で比較すると「(19) 塾・予備校との連携」が9割弱となっており、20項目中、最も重要度が低くなっている。

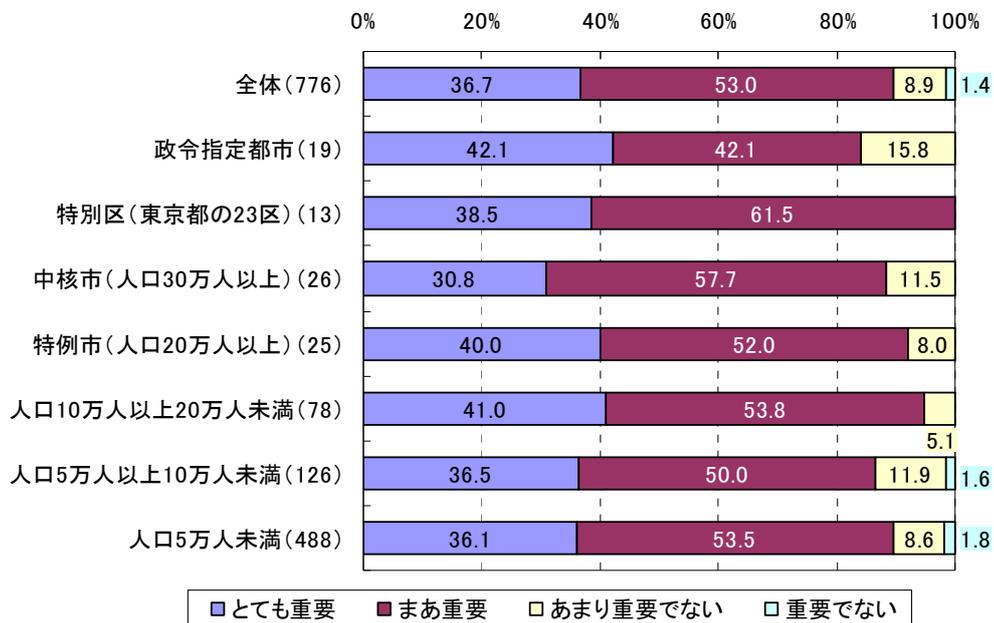
(1) 少人数指導の実施・推進



図表 28 団体規模別にみた「少人数指導の実施・推進に対する重要度」

- 「とても重要」で比較すると、団体規模によらず6割から7割程度となっている。

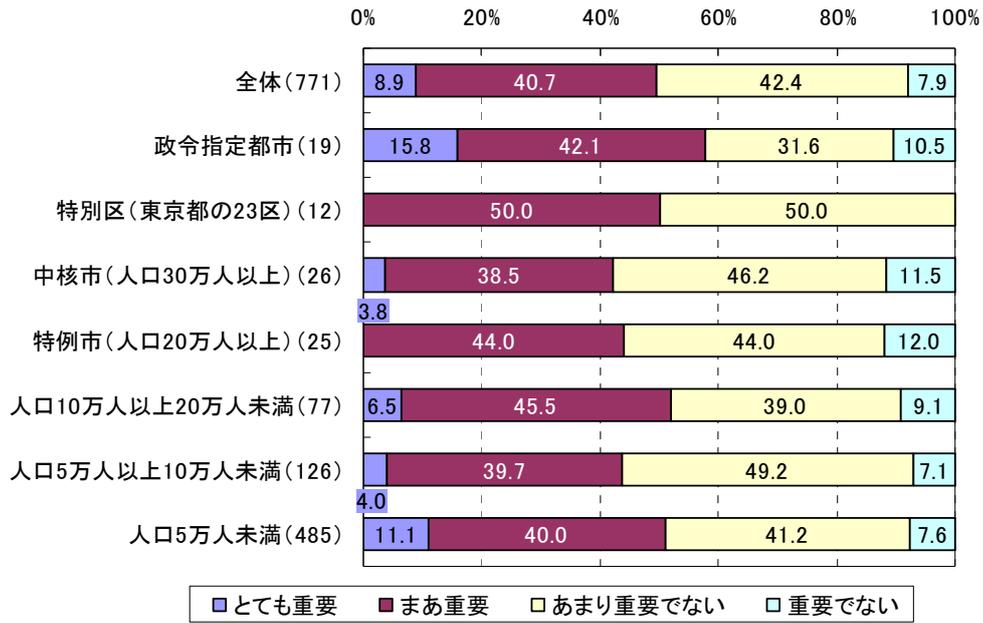
(2) 習熟度別指導の実施・推進



図表 29 団体規模別にみた「習熟度別指導の実施・推進に対する重要度」

- 「とても重要」で比較すると、団体規模によらず3割から4割程度となっている。
- 「重要でない」は人口10万人未満の団体でのみ選択されている。

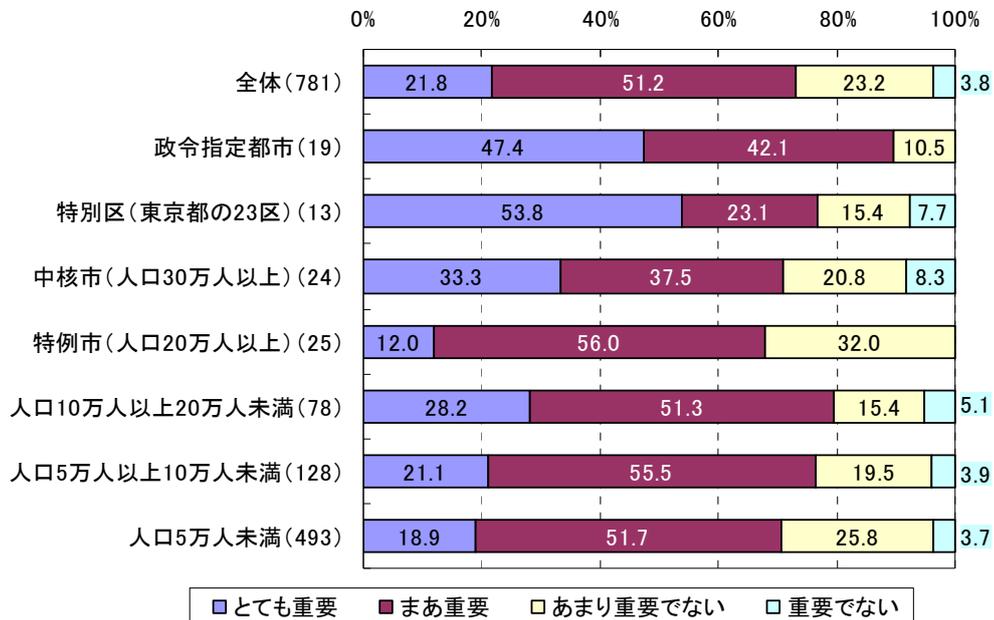
(3) コミュニティ・スクールの導入・推進



図表 30 団体規模別に見た「コミュニティ・スクールの導入・推進に対する重要度」

- 「とても重要」、「まあ重要」の合計値で比較すると、団体規模によらず4割から6割程度となっている。

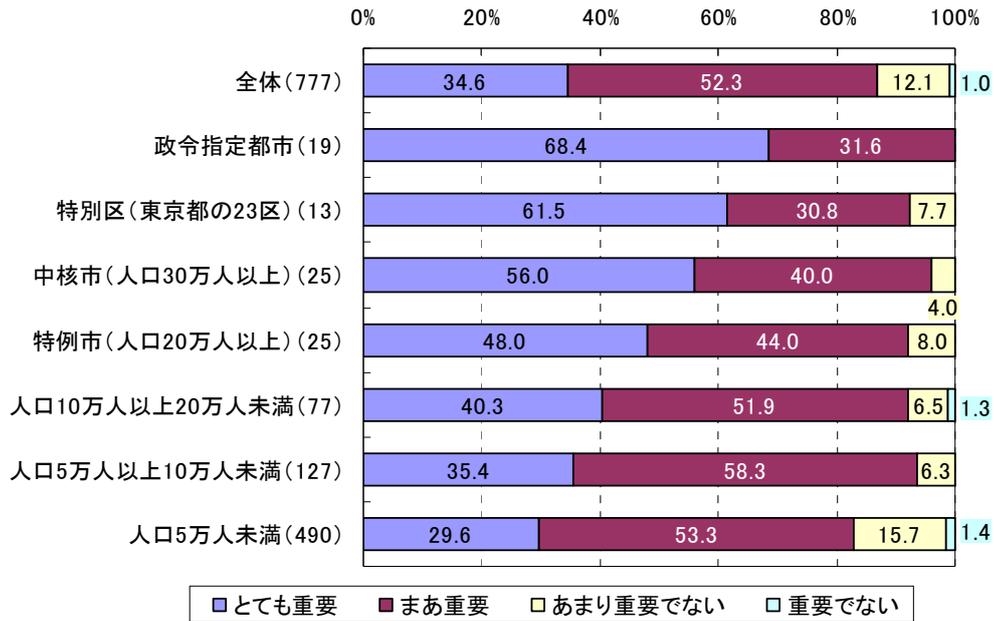
(4) 学校支援地域本部の導入・推進



図表 31 団体規模別に見た「学校支援地域本部の導入・推進に対する重要度」

- 「とても重要」で比較すると、特別区は53.8%、政令指定都市は47.4%と比較的重要度が高く、人口20万人未満の団体では2割弱から3割弱と重要度が低くなっている。

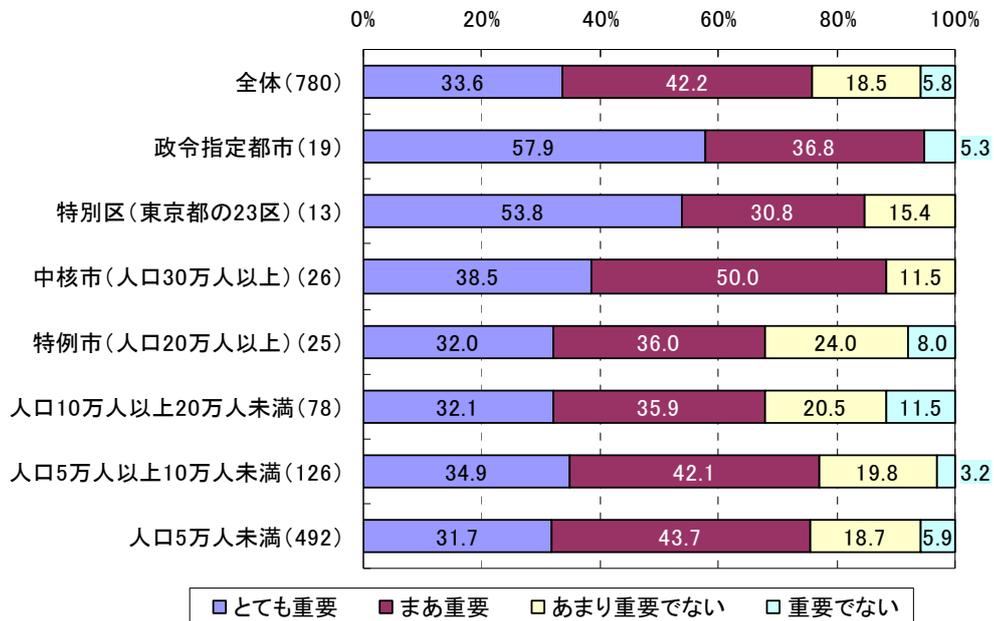
(5) 学校支援ボランティアの導入・拡充



図表 32 団体規模別にみた「学校支援ボランティアの導入・拡充に対する重要度」

- 「とても重要」で比較すると、団体規模が小さくなるほどその割合が低くなっている。

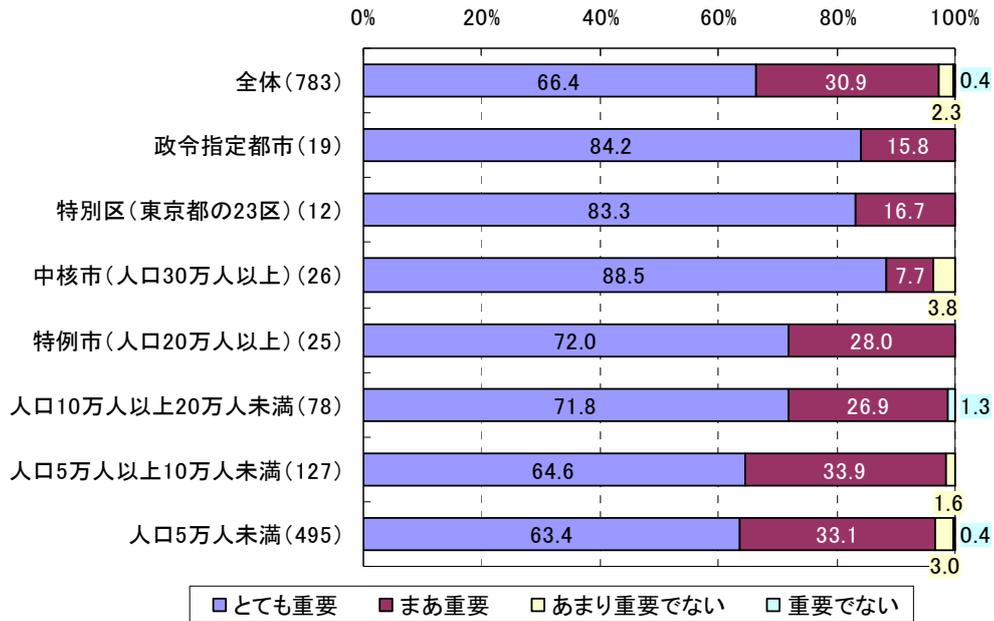
(6) 学力テストの学校別結果分析の実施



図表 33 団体規模別にみた「学力テストの学校別結果分析の実施に対する重要度」

- 「とても重要」で比較すると、政令指定都市、特別区では5割強程度、それ以外の団体では3割から4割程度となっている。

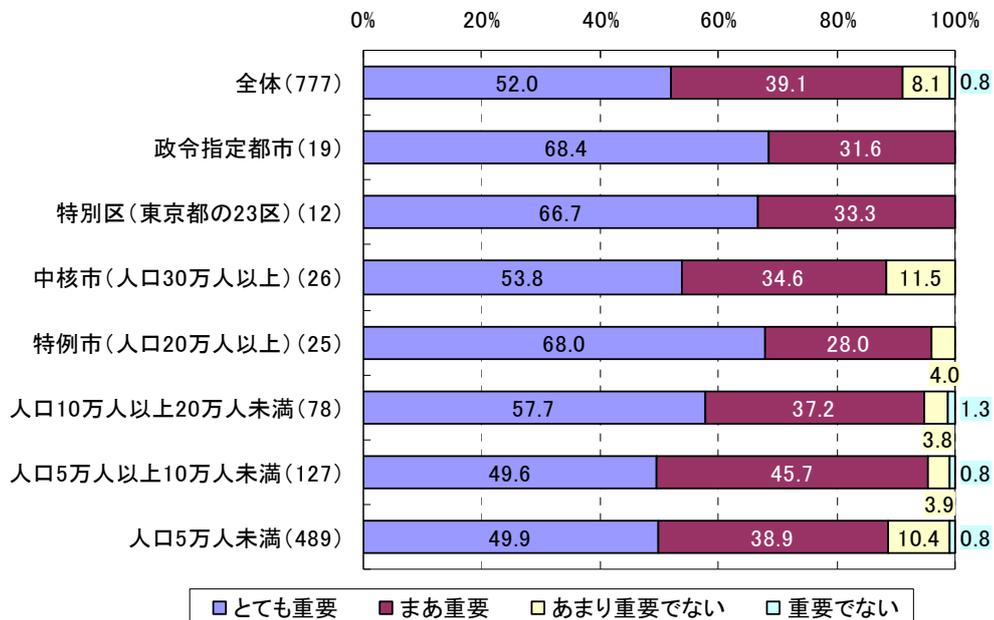
(7) 小中連携の推進



図表 34 団体規模別にみた「小中連携の推進に対する重要度」

- 「とても重要」で比較すると、政令指定都市、特別区、中核市では 85%前後、特例市では 72.0% となっており、特例市より規模の小さい団体では、規模が小さいほどその割合が低くなっている。

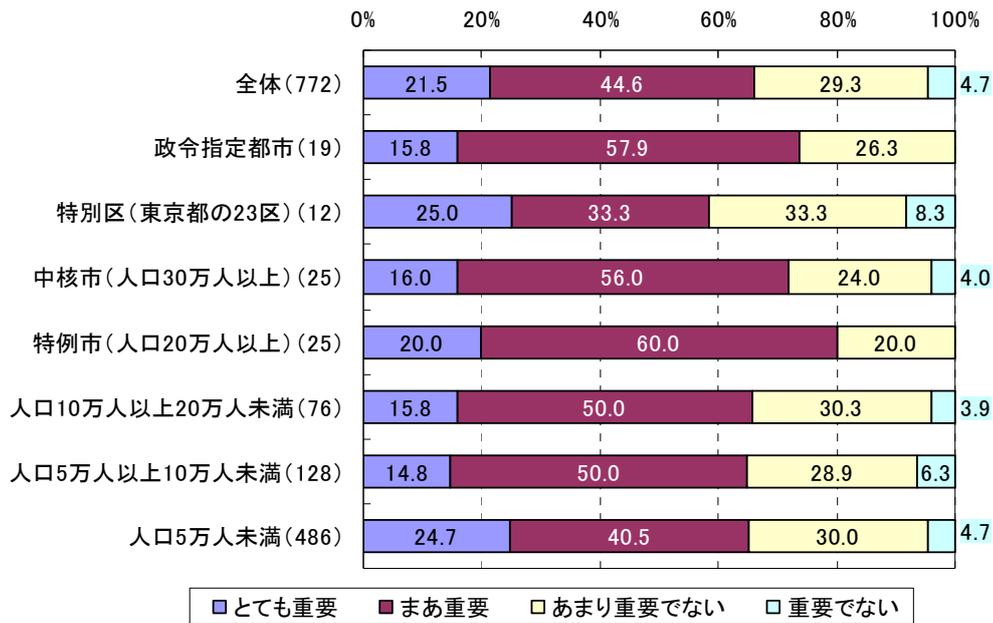
(8) 幼小連携の推進



図表 35 団体規模別にみた「幼小連携の推進に対する重要度」

- 「とても重要」で比較すると、特例市以下の規模の団体では、規模が小さいほどその割合が低くなっている。
- 「重要でない」は人口 20 万人未満の団体でのみ選択されている。

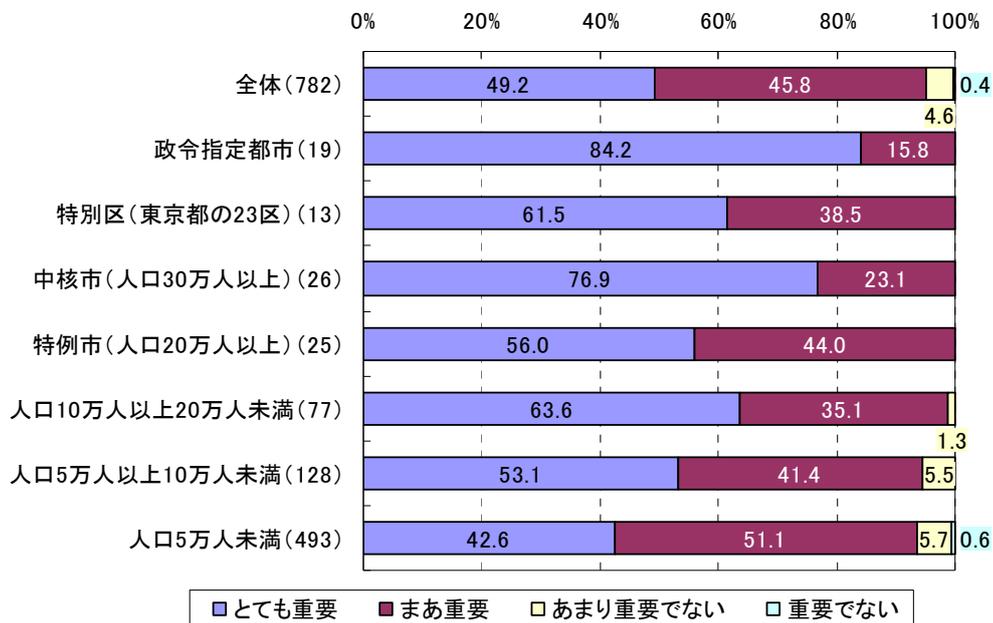
(9) 幼保一元化の推進



図表 36 団体規模別にみた「幼保一元化の推進に対する重要度」

- 「とても重要」で比較すると、団体規模によらず 15%から 25%程度となっている。

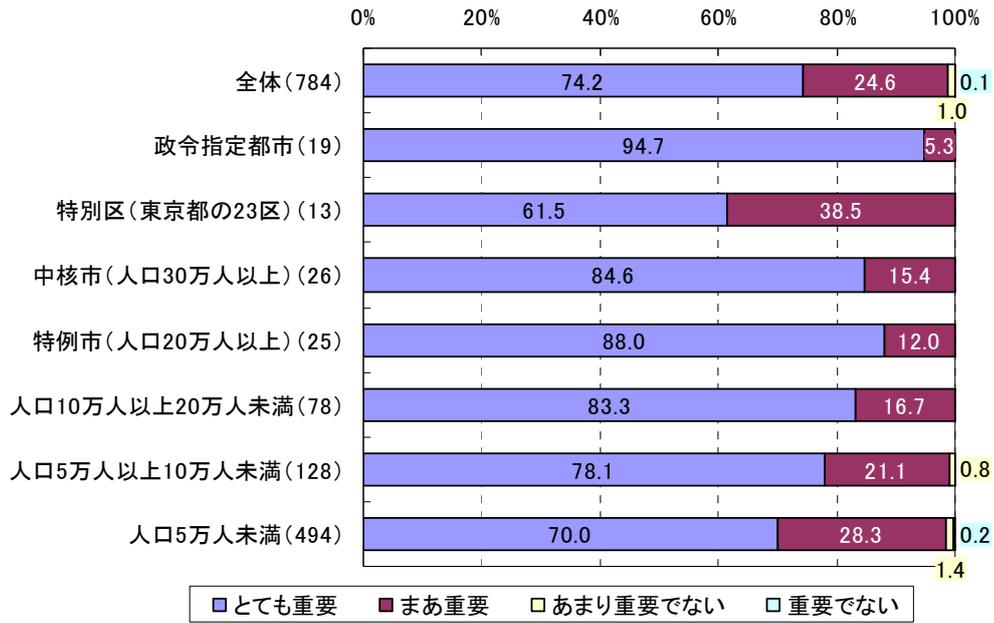
(10) 教育委員会等の教員研修の充実



図表 37 団体規模別にみた「教育委員会等の教員研修の充実に対する重要度」

- 「とても重要」で比較すると、政令指定都市では 84.2%、中核市では 76.9%と高くなっており、人口 20 万人未満の団体では、規模が小さくなるほどその割合が低くなっている。
- 「あまり重要でない」、「重要でない」は人口 20 万人未満の団体でのみ選択されている。

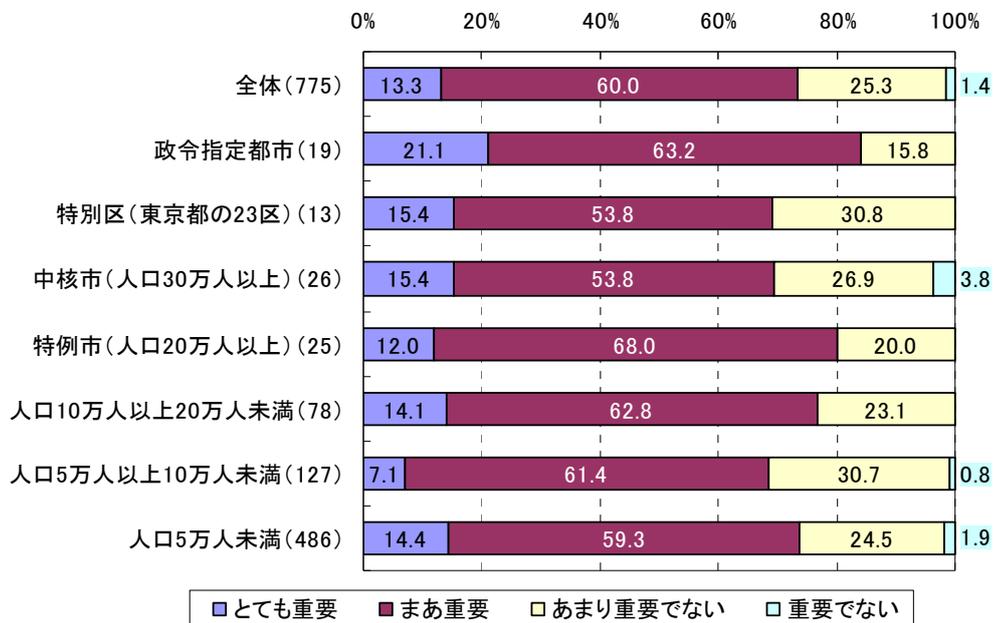
(1 1) 教員による校内研究の充実



図表 38 団体規模別にみた「教員による校内研究の充実に対する重要度」

- 「とても重要」で比較すると、特例市以下の規模の団体では、規模が小さくなるほどその割合が低くなっている。
- 「あまり重要でない」、「重要でない」は人口10万人未満の団体でのみ選択されている。

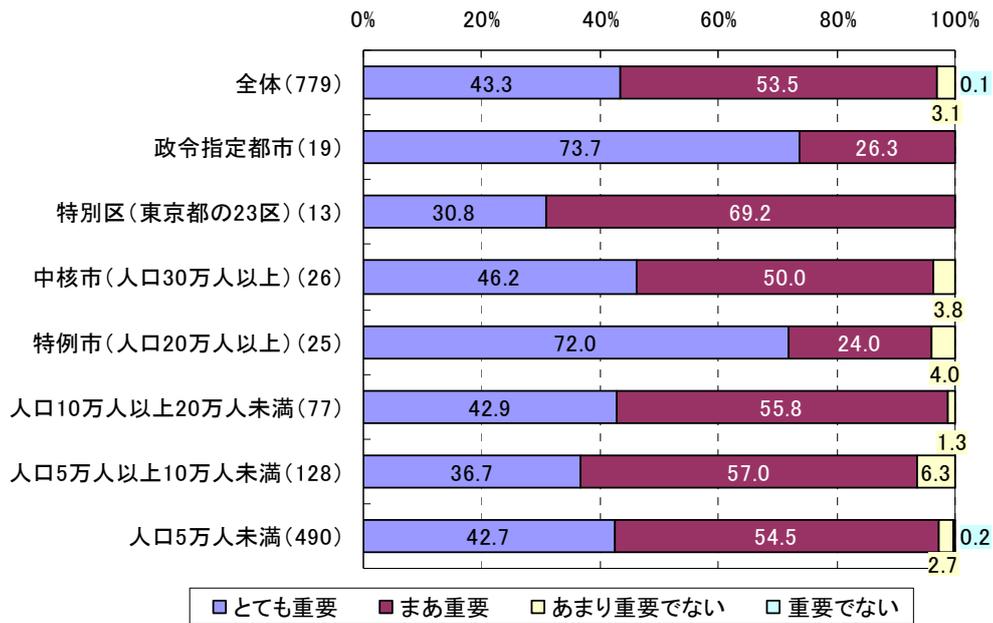
(1 2) 大学・組合・民間団体等の研修会への教員の参加



図表 39 団体規模別にみた「大学・組合・民間団体等の研修会への教員の参に対する重要度」

- 「とても重要」、「まあ重要」の合計で比較すると、団体規模によらず8割程度となっている。

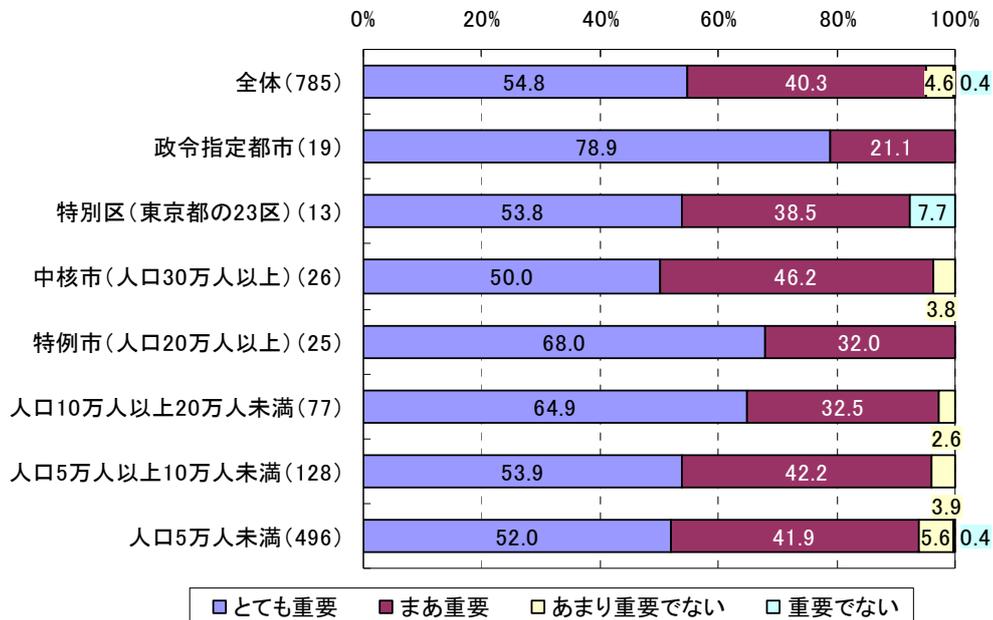
(13) 他の学校の公開授業・研究発表などへの教員の参加



図表 40 団体規模別にみた「他の学校の公開授業・研究発表などへの教員の参加に対する重要度」

- 「とても重要」で比較すると、政令指定都市、特例市では7割強と高くなっており、それ以外の団体では30%から45%程度となっている。

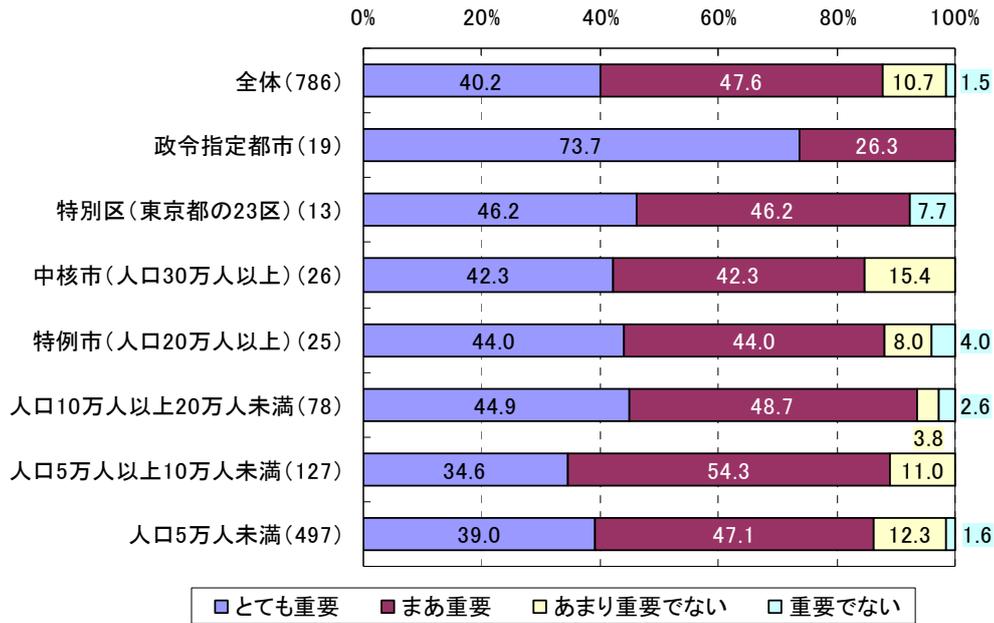
(14) 学校の自己評価の実施



図表 41 団体規模別にみた「学校の自己評価の実施に対する重要度」

- 「とても重要」で比較すると、政令指定都市では78.9%と高くなっており、特例市以下の規模の団体では、規模が小さくなるほどその割合が低くなっている。

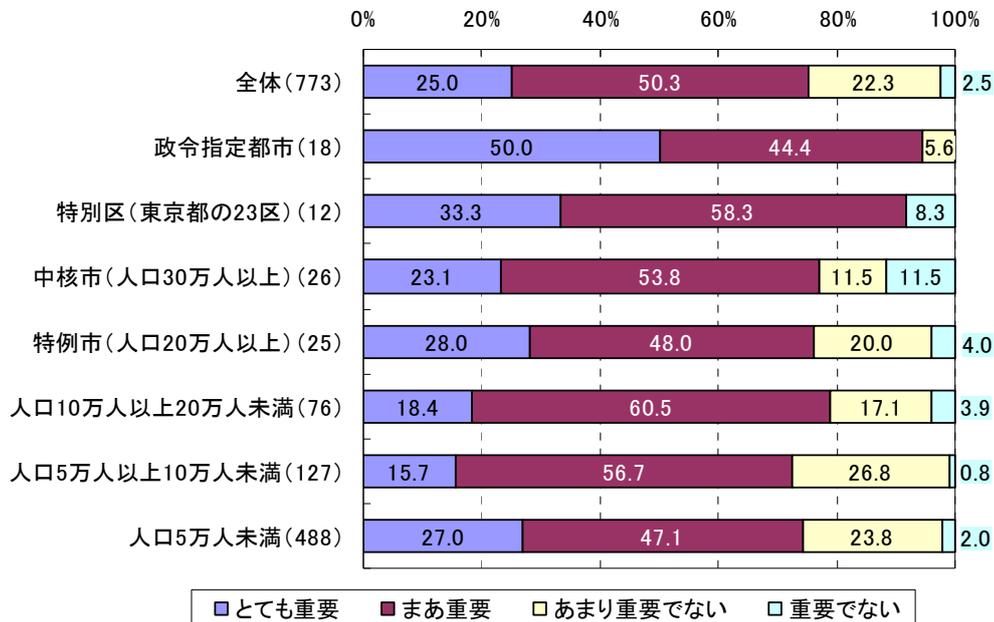
(15) 学校の外部評価の実施



図表 42 団体規模別にみた「学校の外部評価の実施に対する重要度」

- 「とても重要」で比較すると、政令指定都市では73.7%と高くなっており、それ以外の団体では規模によらず35%から45%程度となっている。

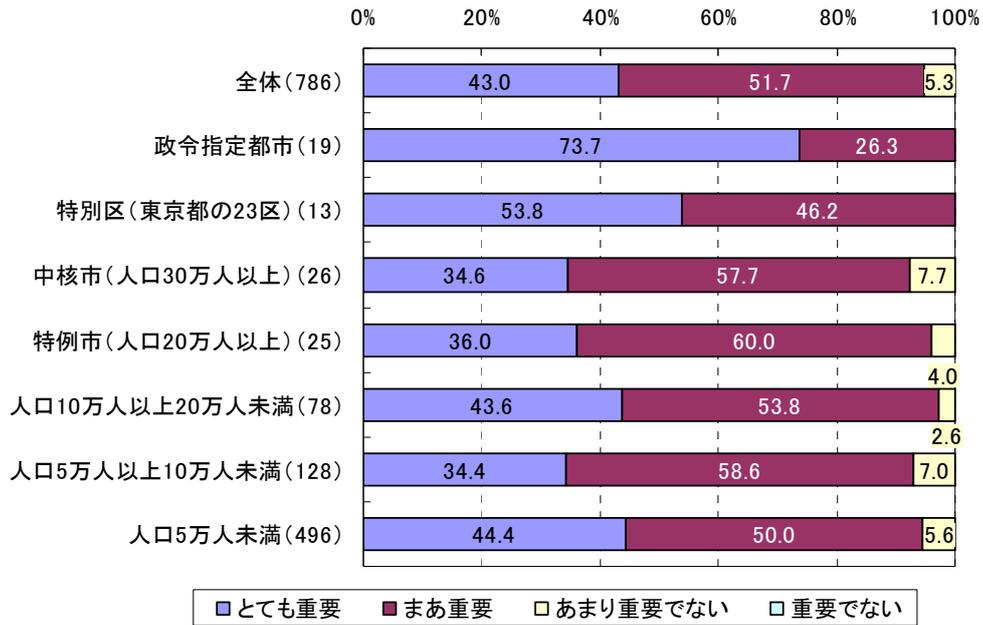
(16) 学校の第三者評価の実施



図表 43 団体規模別にみた「学校の第三者評価の実施に対する重要度」

- 「とても重要」、「まあ重要」の合計値で比較すると、政令指定都市、特別区では9割強となっており、それ以外の団体では規模によらず75%程度となっている。

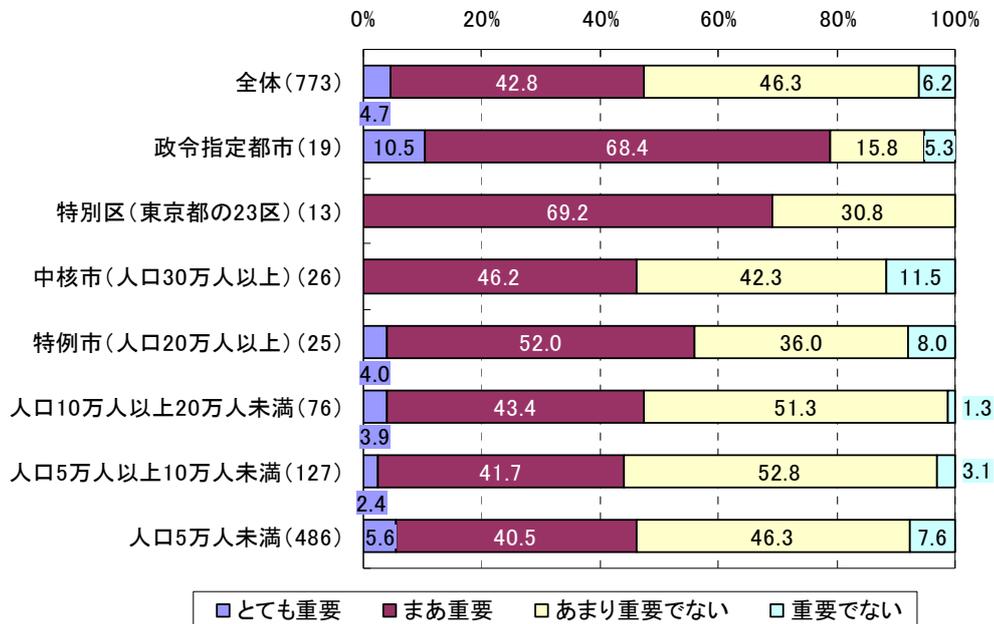
(17) 学校教育と社会教育の連携



図表 44 団体規模別にみた「学校教育と社会教育の連携に対する重要度」

- 「とても重要」で比較すると、政令指定都市では73.7%、特別区では53.8%と高くなっているが、それ以外の団体では35%から45%程度となっている。

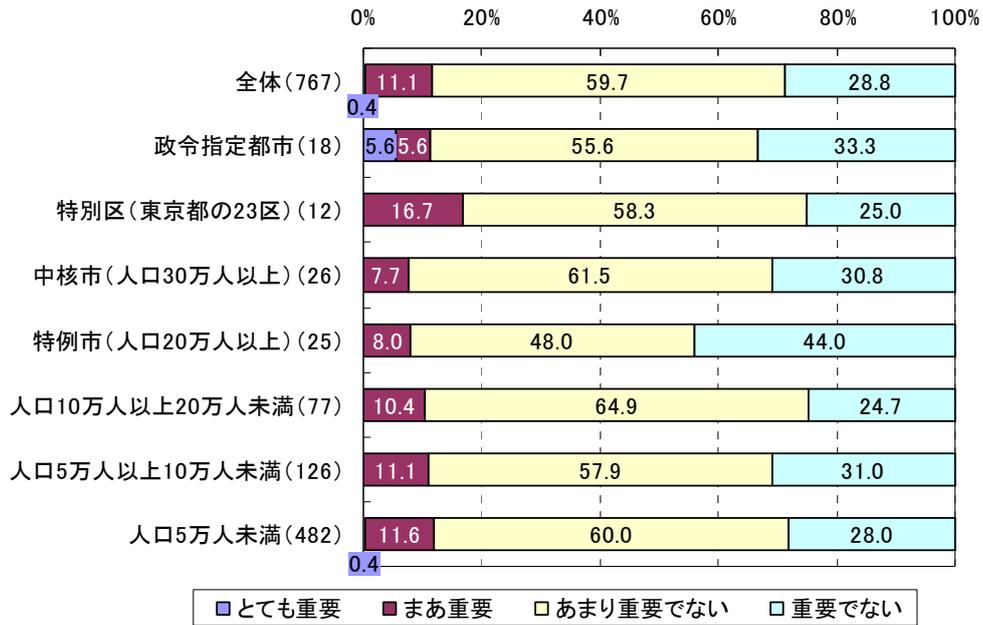
(18) 民間企業・団体と連携したカリキュラムの実施



図表 45 団体規模別にみた「民間企業・団体と連携したカリキュラムの実施に対する重要度」

- 「とても重要」と「まあ重要」の合計値で比較すると、政令指定都市と特別区では7割から8割弱程度、それ以外の団体では45%から55%程度となっている。

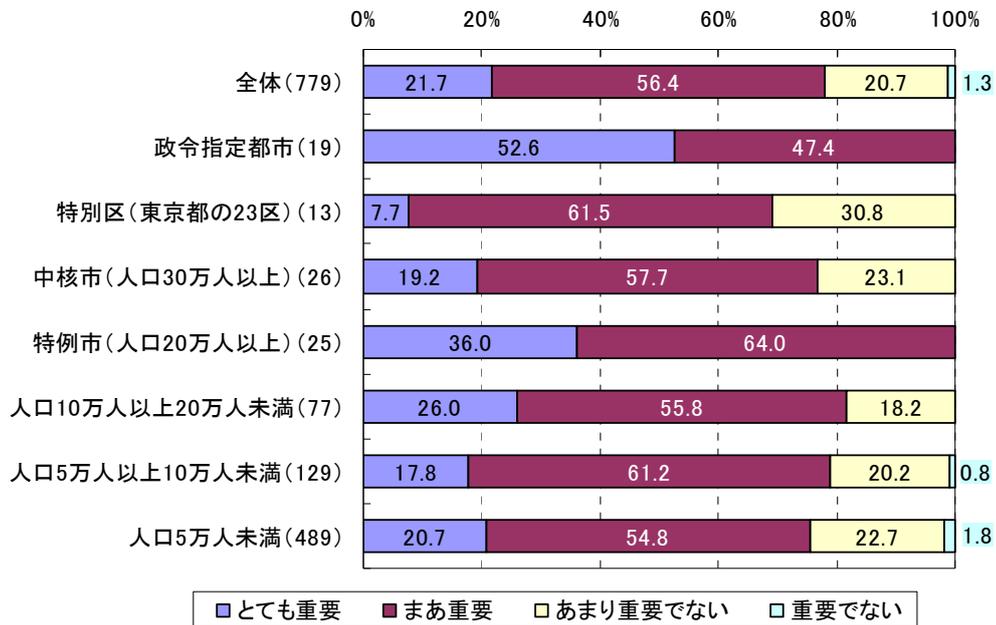
(19) 塾・予備校との連携



図表 46 団体規模別にみた「塾・予備校との連携に対する重要度」

- 「とても重要」は政令指定都市、人口5万人未満の団体でのみ選択されている。

(20) 地域独自のカリキュラムの開発・実施



図表 47 団体規模別にみた「地域独自のカリキュラムの開発・実施に対する重要度」

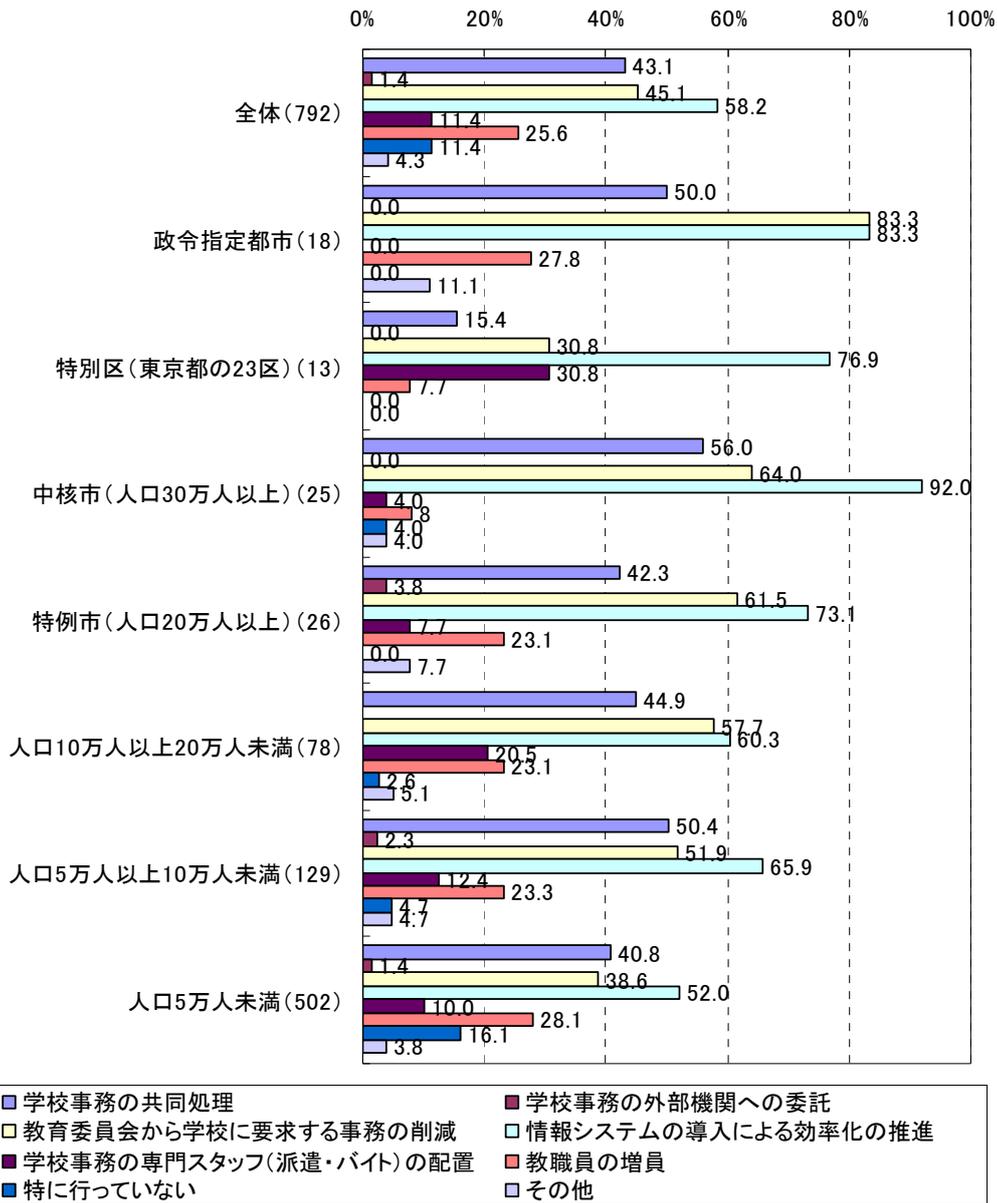
- 「とても重要」は政令指定都市では52.6%と高くなっている。
- 「重要でない」は人口10万人未満の団体でのみ選択されている。

【Ⅱ. 学校運営に関する環境整備について(対象:市区町村のみ)】

A あなたの教育委員会での現状の取組について

Q16. 教職員の事務負担の軽減について(当てはまるもの全て)

- | | |
|---------------------------|-----------------------|
| 1. 学校事務の共同処理 | 2. 学校事務の外部機関への委託 |
| 3. 教育委員会から学校に要求する事務の削減 | 4. 情報システムの導入による効率化の推進 |
| 5. 学校事務の専門スタッフ(派遣・バイト)の配置 | 6. 教職員の増員 |
| 7. 特に行っていない | 8. その他(具体的に;) |

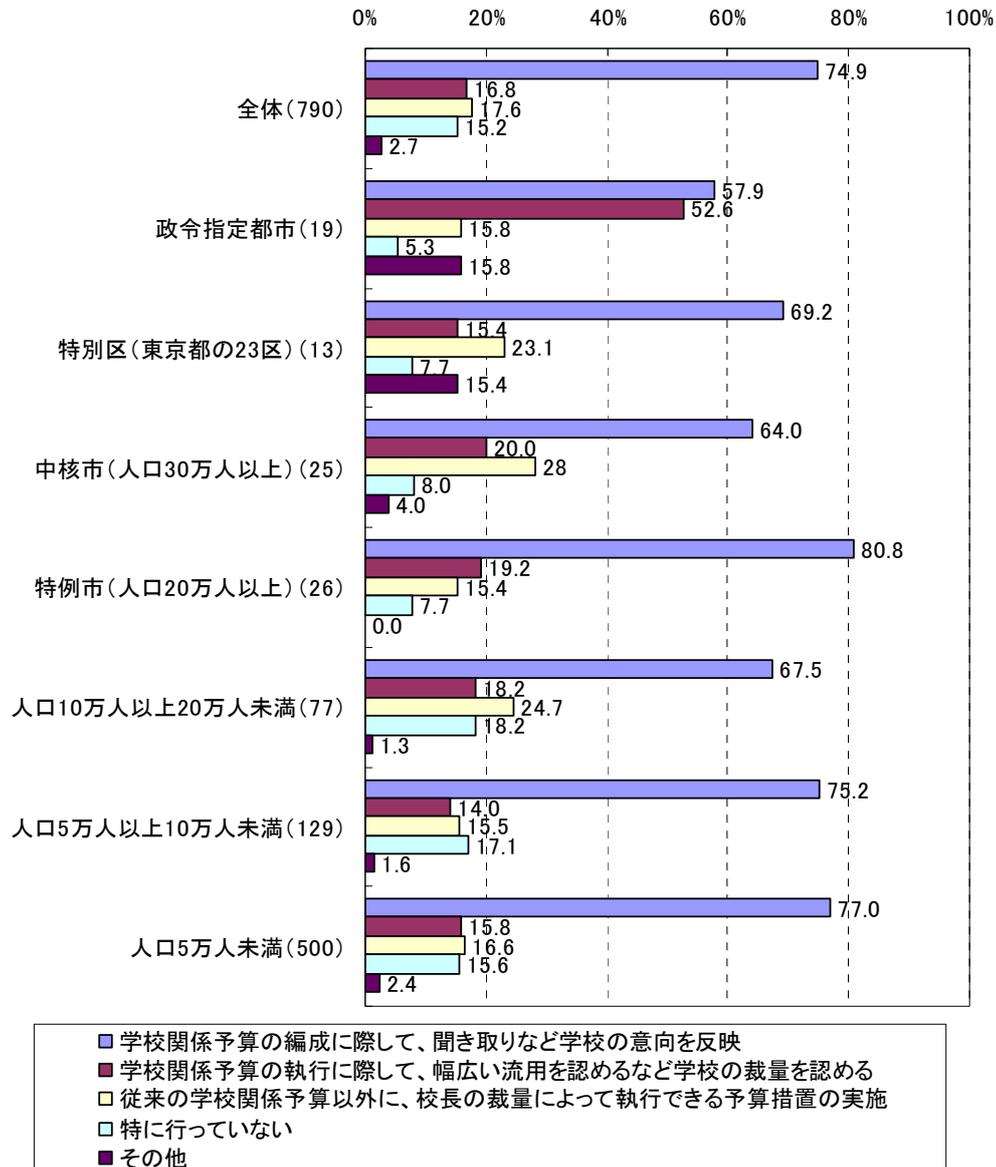


図表 48 団体規模別にみた「教職員の事務負担の軽減について」

- 全体では「情報システムの導入による効率化の推進 (58.2%)」が最も多くなっている。「特に行っていない (11.4%)」を除く、約 9 割の団体は何らかの策を実施している。
- 団体規模別にみると、中核市以下の規模の団体では「情報システムの導入による効率化の推進」、「教育委員会から学校に要求する事務の削減」の割合が低くなっている。
- 人口 5 万人未満の団体では「特に行っていない (16.1%)」が他の規模の団体よりも多い。

Q17. 学校裁量予算の導入について(当てはまるもの全て)

- 1.学校関係予算の編成に際して、聞き取りなど学校の意向を反映する仕組みの実施
- 2.学校関係予算の執行に際して、幅広い流用を認めるなど学校の裁量を認める措置を実施
- 3.従来の学校関係予算(首長部局から示された枠内で執行するもの)以外に、校長の裁量によって執行できる予算措置の実施
- 4.特に行っていない
- 5.その他(具体的に;)



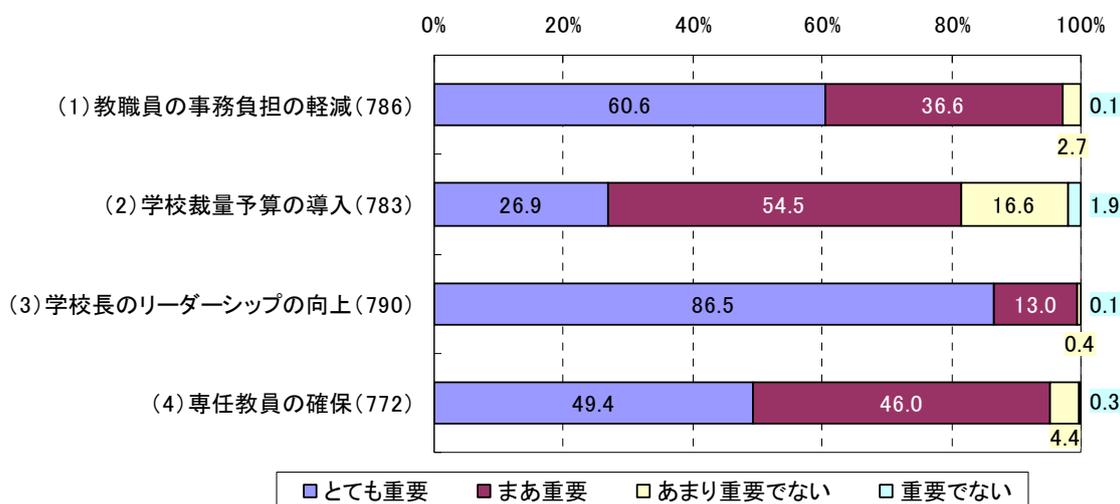
図表 49 団体規模別にみた「学校裁量予算の導入について」

- 全体では「学校関係予算の編成に際して、聞き取りなど学校の意向を反映する仕組みの実施(74.9%)」が最も多くなっている。
- 団体規模別にみると、「特に行っていない」は政令指定都市、特別区、中核市、特例市では5%から8%程度となっており、人口20万人未満の団体では15%から18%となっている。

B 今後の教育政策について

Q18. 今後、円滑な学校運営を実現するための環境整備として次のような取り組みがどの程度重要だとお考えですか。あなたご自身の考え方にもっとも近いものをそれぞれ1つずつ選んでください。

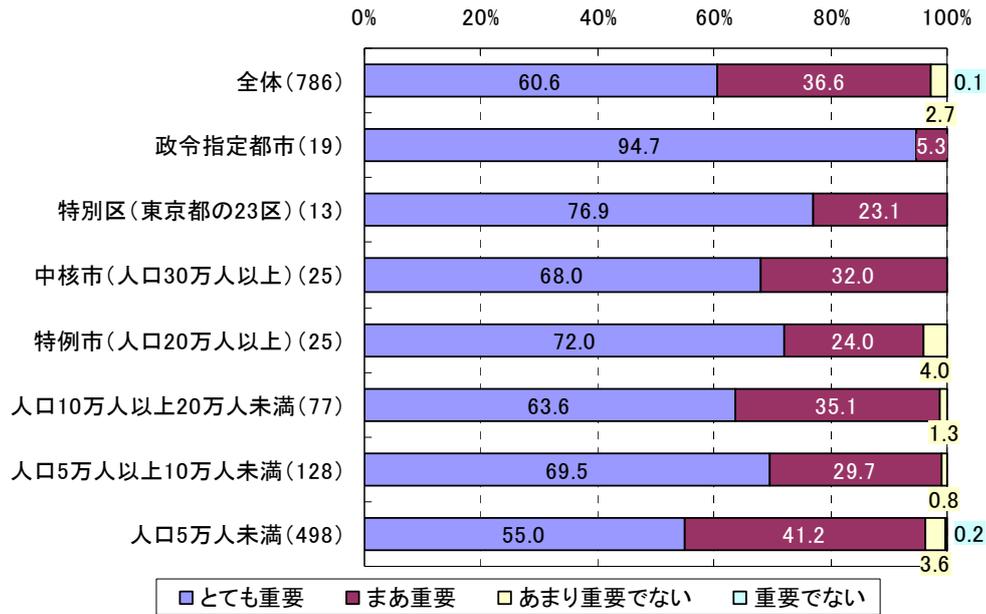
- (1)教職員の事務負担の軽減 (2)学校裁量予算の導入
 (3)学校長のリーダーシップの向上 (4)専任教員の確保



図表 50 円滑な学校運営を実現するための環境整備に関する取り組みの重要度

- 「とても重要」で比較すると、(3) 学校長のリーダーシップの向上は 86.5%と比較的重要度が高く、逆に (2) 学校裁量予算の導入は 26.9%と比較的重要度が低くなっている。

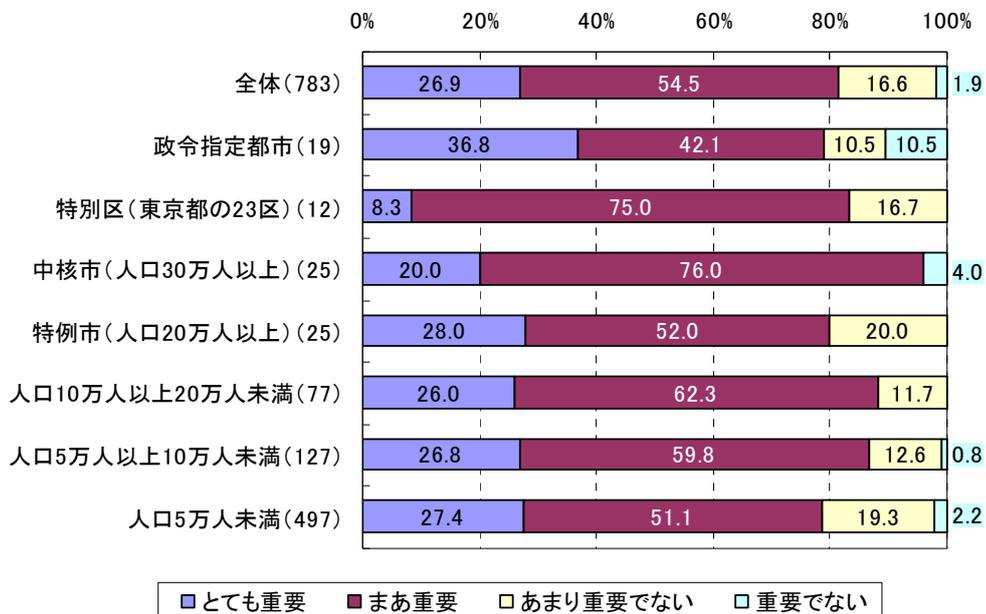
(1) 教職員の事務負担の軽減



図表 51 団体規模別に見た「教職員の事務負担の軽減の重要度」

- 「とても重要」で比較すると、団体規模が小さくなるほど、その割合が低くなる傾向にある。
- 「あまり重要でない」、「重要でない」は特例市以下の規模の団体のみで選択されている。

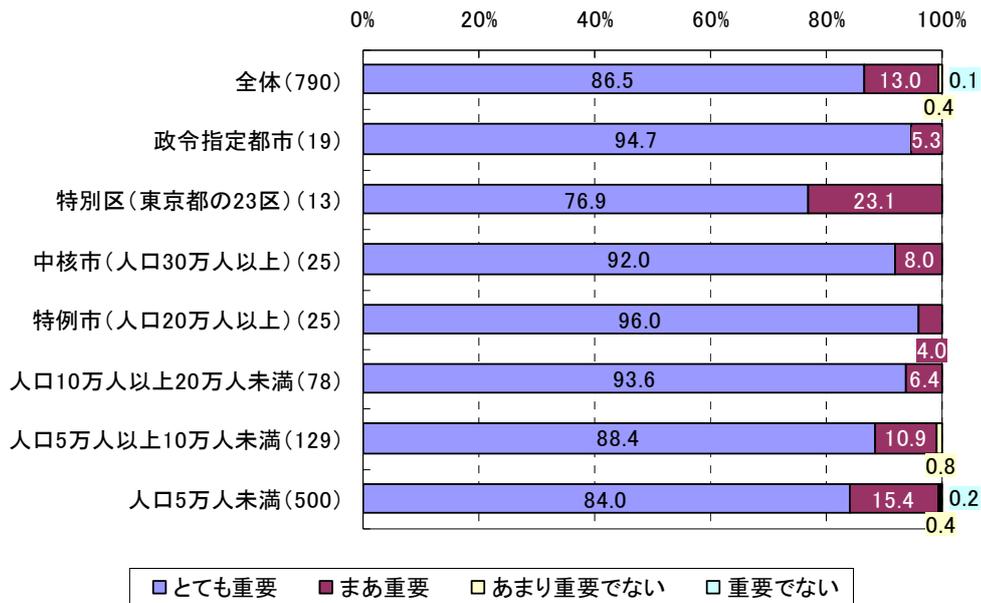
(2) 学校裁量予算の導入



図表 52 団体規模別に見た「学校裁量予算の導入の重要度」

- 「とても重要」で比較すると、政令指定都市では36.8%と高く、特例市以下の規模の団体では、団体規模によらず3割弱と同程度の重要度となっている。

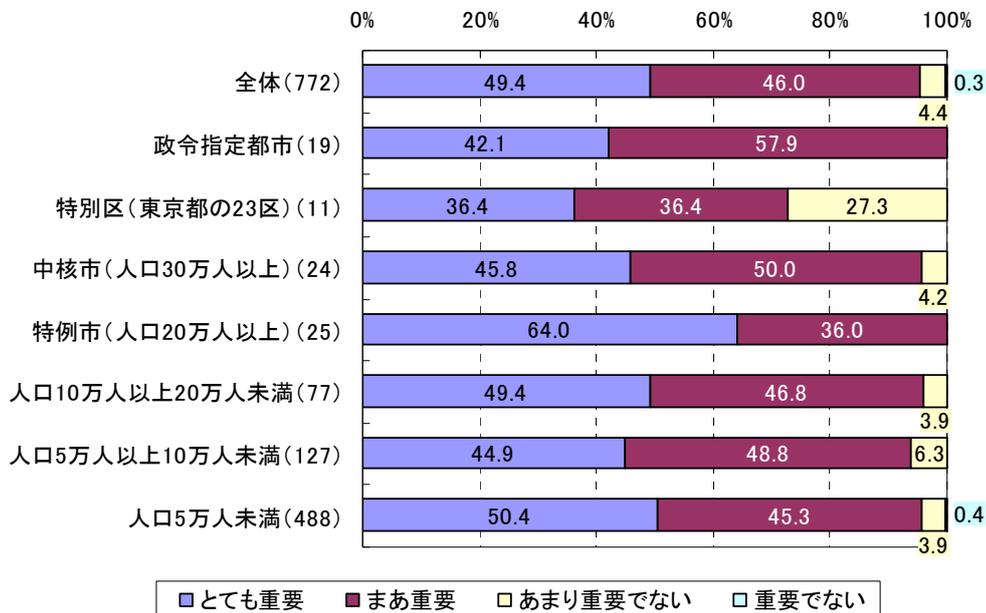
(3) 学校長のリーダーシップの向上



図表 53 団体規模別にみた「学校長のリーダーシップの向上の重要度」

- 「とても重要」で比較すると、特例市以下の規模の団体では、団体規模が小さくなるほど、その割合が低くなる傾向にある。

(4) 専任教員の確保



図表 54 団体規模別にみた「専任教員の確保の重要度」

- 「とても重要」で比較すると、特例市では64.0%と高くなっているが、それ以外の団体では団体規模によらず、4割弱から5割程度となっている。

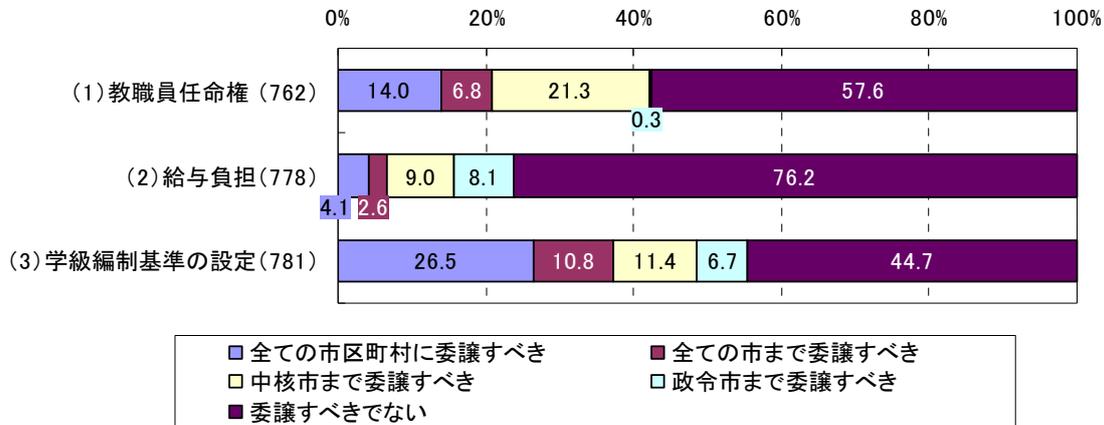
【Ⅲ. 教育委員会の権限と組織改革について(対象:都道府県、市区町村)】

Q19. 都道府県から市区町村への権限・責任の委譲について、あなたご自身の考え方にもっとも近いものを1つ選んでください。

(1)教職員任命権

(2)給与負担

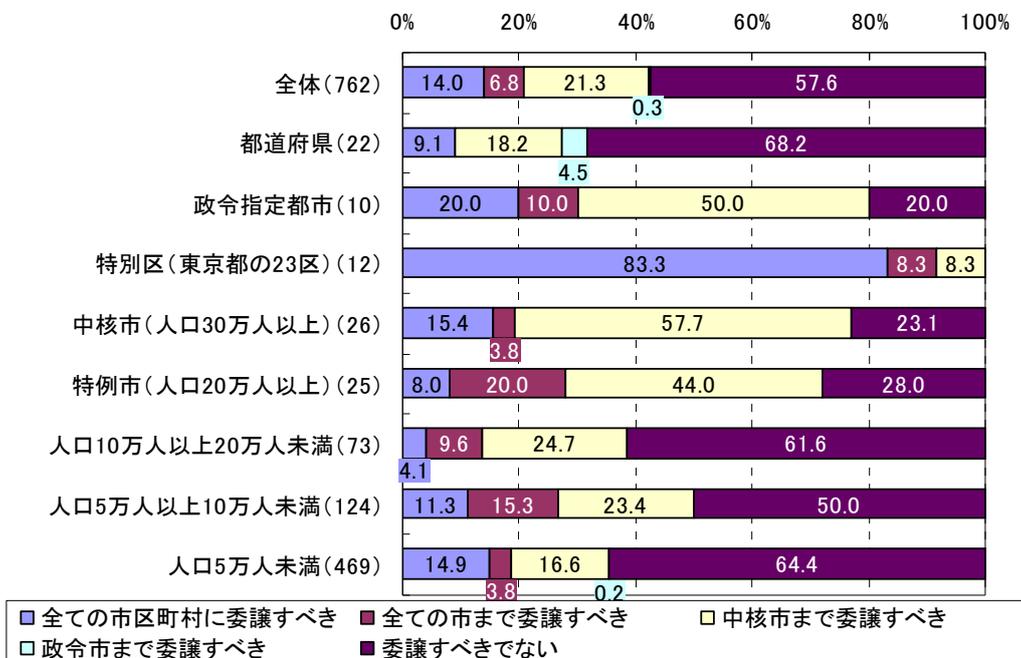
(3)学級編制基準の設定



図表 55 団体規模別にみた「都道府県から市区町村への権限・責任の委譲について」

- 「(3) 学級編制基準の設定」は半数以上の団体が、委譲すべきと回答している。一方で「(2) 給与負担」では、委譲すべきと回答している割合が25%程度となっている。

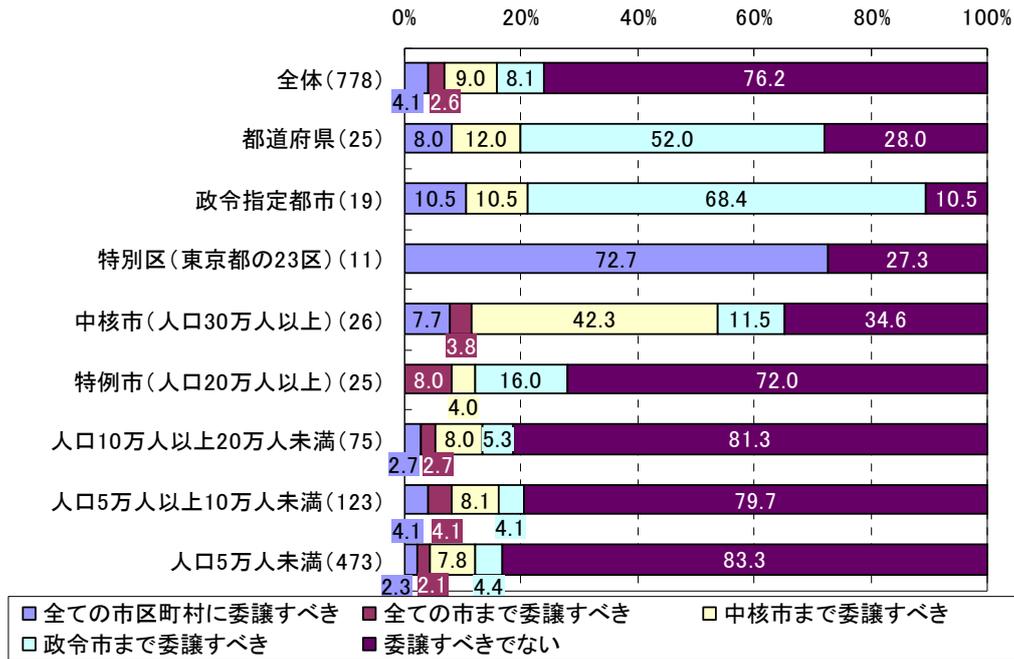
(1) 教職員任命権



図表 56 団体規模別にみた「都道府県から市区町村への教職員任命権の委譲について」

- 「委譲すべきでない」は、都道府県と人口20万人未満の団体では半数以上となっている。

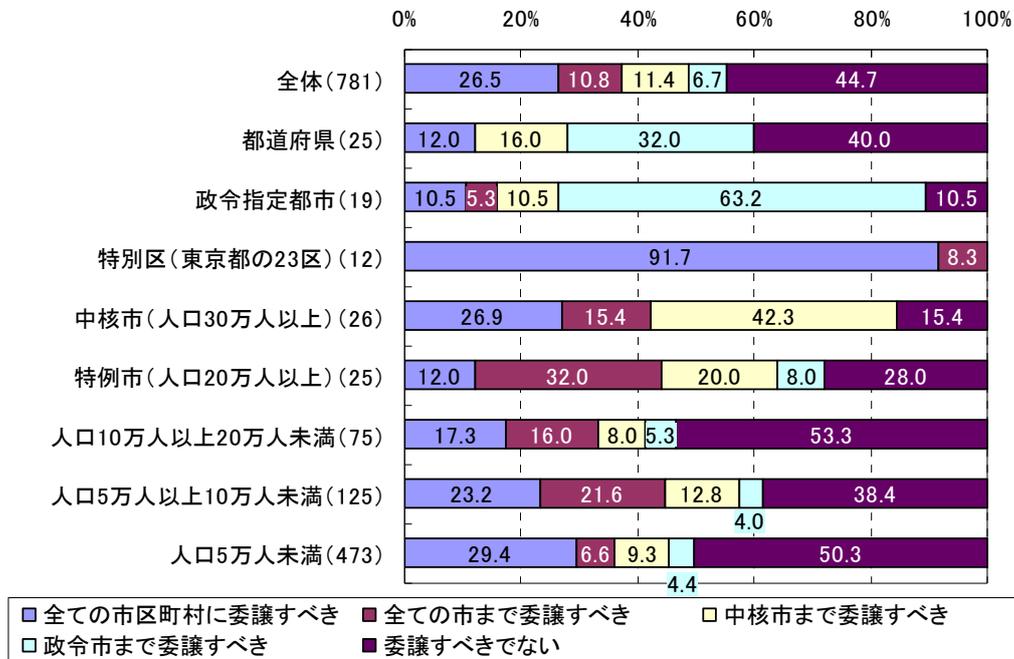
(2) 給与負担



図表 57 団体規模別にみた「都道府県から市区町村への給与負担の委譲について」

- 特例市以下の規模の団体では、「委譲すべきでない」が7割から8割と高い割合となっている。

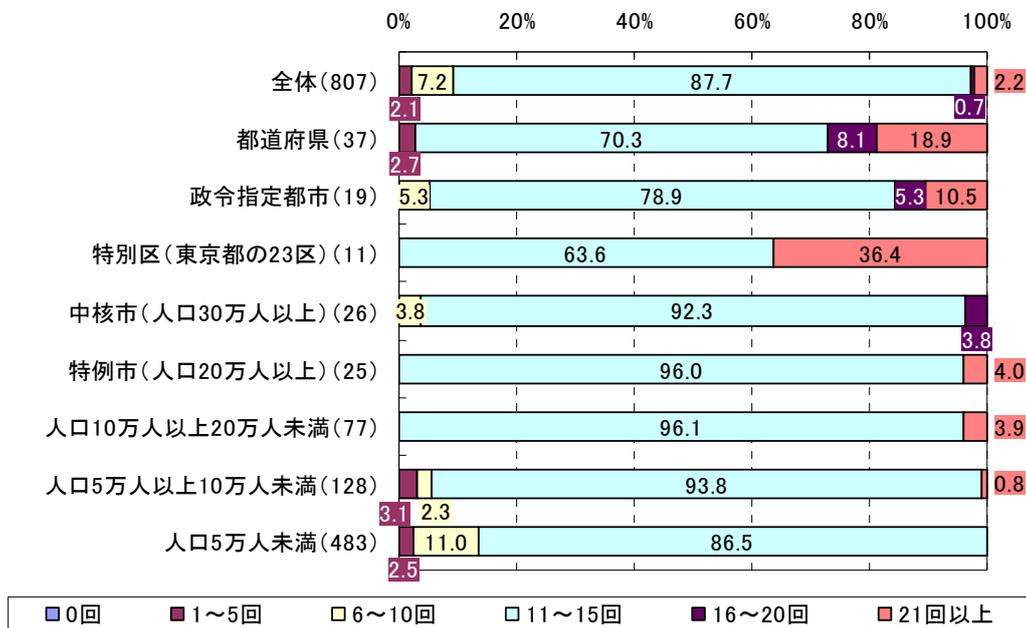
(3) 学級編制基準の設定



図表 58 団体規模別にみた「都道府県から市区町村への学級編制基準の設定の委譲について」

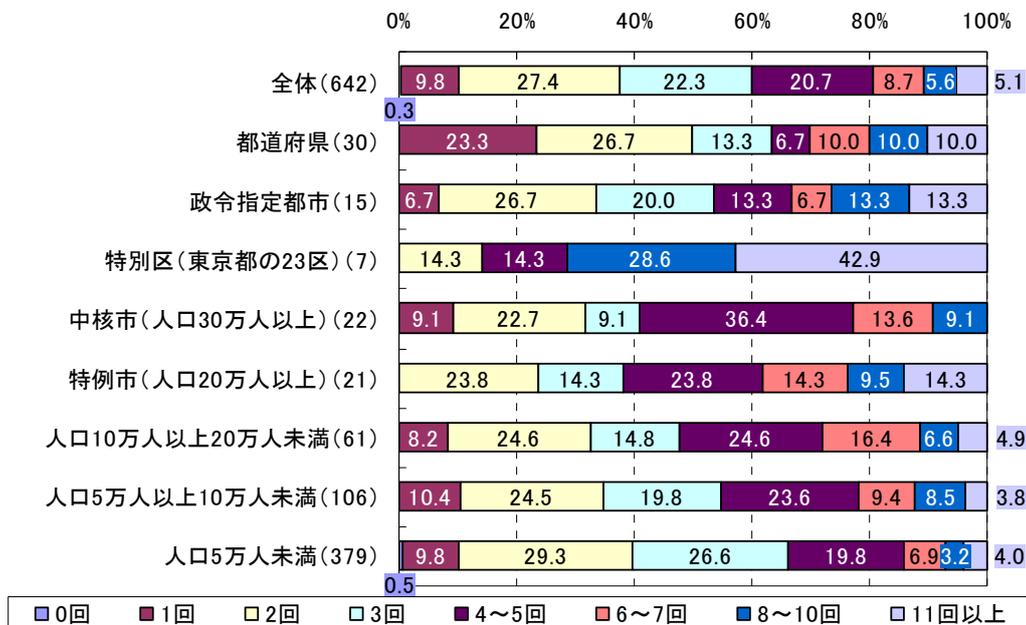
- 「委譲すべきでない」は、都道府県と人口20万人未満の団体では4割から5割程度となっている。

Q20. 教育委員会の運営について、あなたの教育委員会の現状をご記入ください。
 (1)教育委員会会議の開催回数
 定例会(年に)回、 それ以外(年に)回



図表 59 団体規模別にみた「1年あたりの教育委員会会議(定例会)の開催回数」

- 全体では「11~15回(月に1回程度)」が最も多くなっている。
- 団体規模別にみると、人口10万人未満の団体では、10回以下の割合が比較的高くなっている。



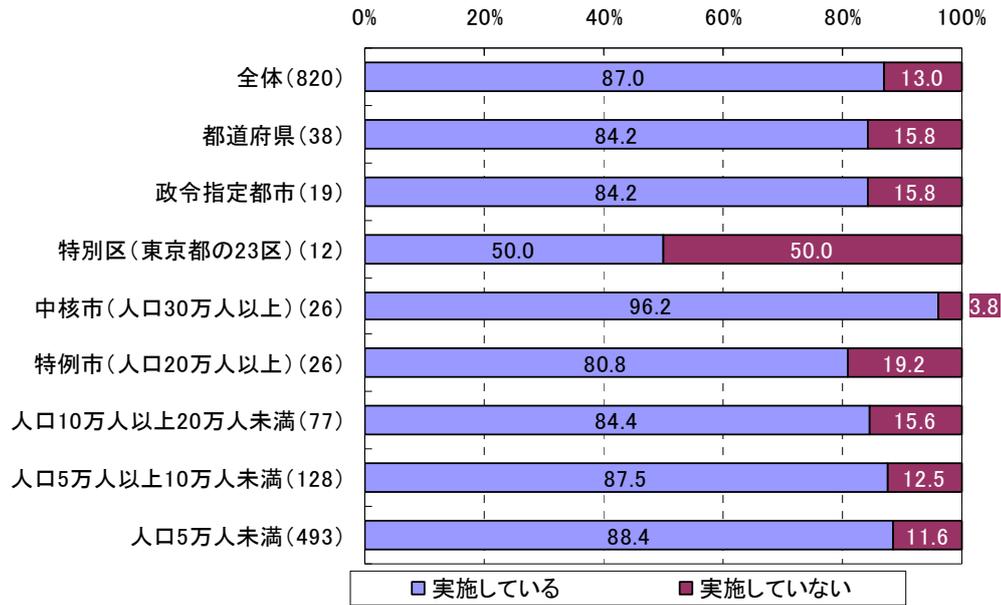
図表 60 団体規模別にみた「1年あたりの教育委員会会議(定例会以外)の開催回数」

- 全体では3回以下が約6割となっている。
- 団体規模別にみると、特例市以下の規模の団体では、規模が小さいほど「3回以下」の割合が高くなっている。

(2)教育委員に対する研修の実施

1. 実施している

2. 実施していない

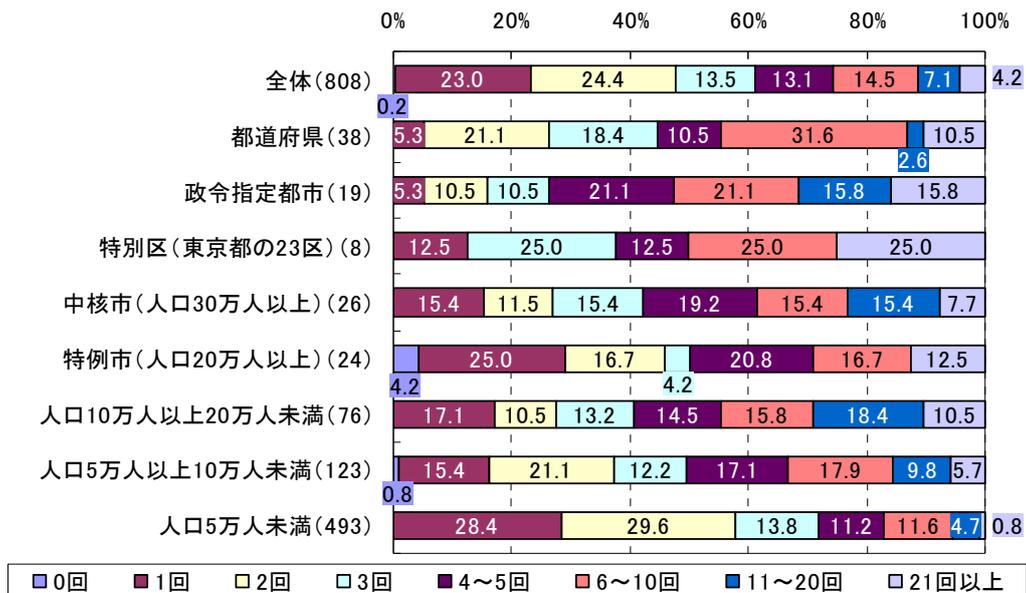


図表 61 団体規模別にみた「教育委員に対する研修の実施状況」

- 全体では「実施している（87.0%）」と9割弱の団体が実施している。
- 団体規模別にみると、実施している割合は、中核市では96.2%と高く、特別区では50.0%低いが、それ以外の団体では、団体規模によらず85%程度となっている。

(3)教育委員の学校視察回数

年に約()回



図表 62 団体規模別にみた「1年あたりの教育委員の学校視察回数」

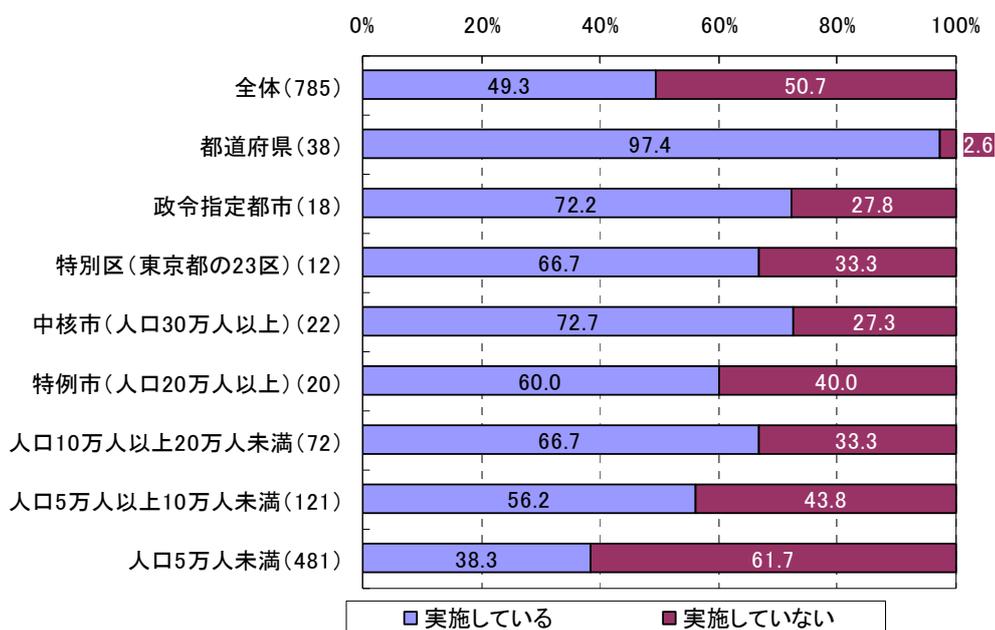
- 全体では3回以下が6割程度となっている。
- 団体規模別にみると、人口5万人未満の団体では「3回以下」が7割程度と高くなっている。

(4)教育委員会の活性化策(特別に実施している方策)

1. 実施している(具体的に;

)

2. 実施していない

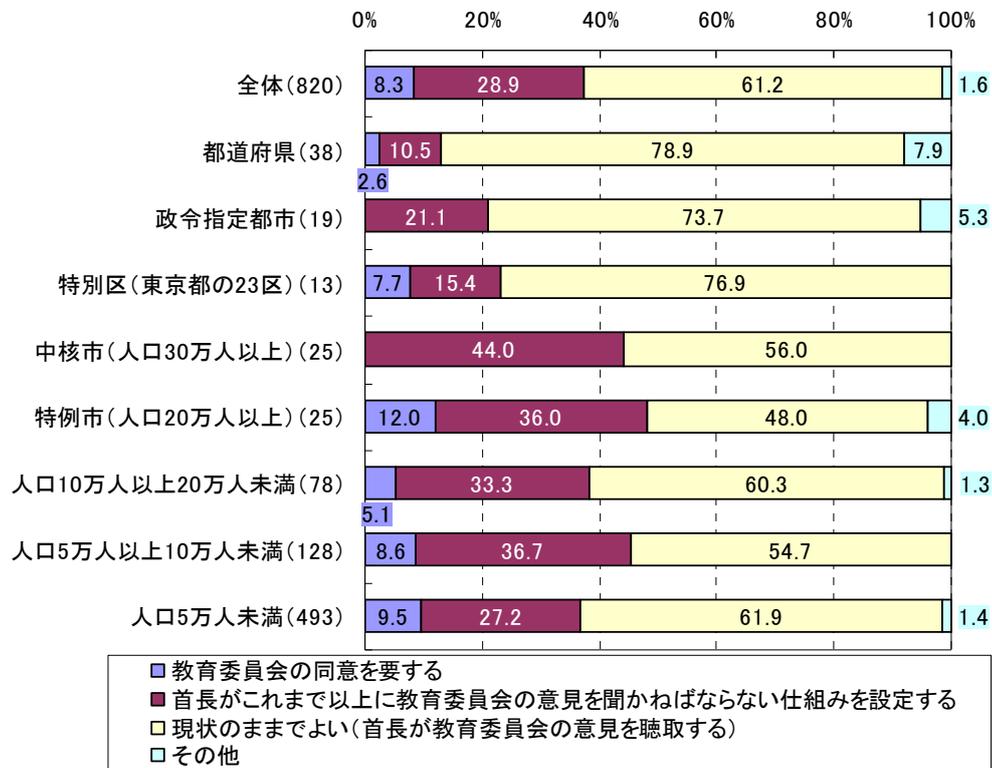


図表 63 団体規模別に見た「教育委員会の活性化策の実施状況」

- 全体では、「実施している (49.3%)」と約半数が実施している。
- 団体規模別に見ると、「実施している」は、都道府県では 97.4%と高く、人口 5 万人以上 10 万人未満の団体では 56.2%、人口 5 万人未満の団体では 38.3%と比較的低くなっている。それ以外の団体は、団体規模によらず 6 割から 7 割程度となっている。

Q21. 各自治体の教育予算編成における教育委員会と首長との望ましい権限・役割分担のあり方について、あなたご自身の考え方にもっとも近いものを1つ選んでください。

1. 教育委員会の同意を要するものとする
2. 首長がこれまで以上に教育委員会の意見を聞かねばならない仕組みを設定する
3. 現状のままでよい(首長が教育委員会の意見を聴取する)
4. その他(具体的に;)



図表 64 団体規模別にみた「教育委員会と首長との望ましい権限・役割分担のあり方に対する考え」

- 全体では「教育委員会の同意を要するものとする (8.3%)」、「首長がこれまで以上に教育委員会の意見を聞かねばならない仕組みを設定する (28.9%)」となっている。
- 団体規模別にみると、中核市以下の規模の団体では、「教育委員会の同意を要するものとする」、「首長がこれまで以上に教育委員会の意見を聞かねばならない仕組みを設定する」の合計値が4割程度と、比較的高くなっている。

Q21-2 Q21 のように回答した理由は何ですか。あなた自身の考え方をお書きください。

主な回答分類と具体的な記述内容は次のとおり。

「1. 教育委員会の同意を要するものとする」

【教育委員会の自主性を尊重して欲しい】

- ・ 予算が伴わない事業は執行ができない、または一方的に行革として一律削除されるものが多すぎる。
- ・ 予算に関して教育委員会には議会の提案権がない。
- ・ 現場の声を反映して欲しい。

など

「2. 首長がこれまで以上に教育委員会の意見を聞かねばならない仕組みを設定する」

【意見交換の機会を増やして欲しい】

- ・ 意見交換することでより充実したものができる。
- ・ 意見聴取システムが形骸化している。
- ・ 教育現場の実情を首長に伝え教育行政に反映して欲しい。

など

「3. 現状のままでよい（首長が教育委員会の意見を聴取する）」

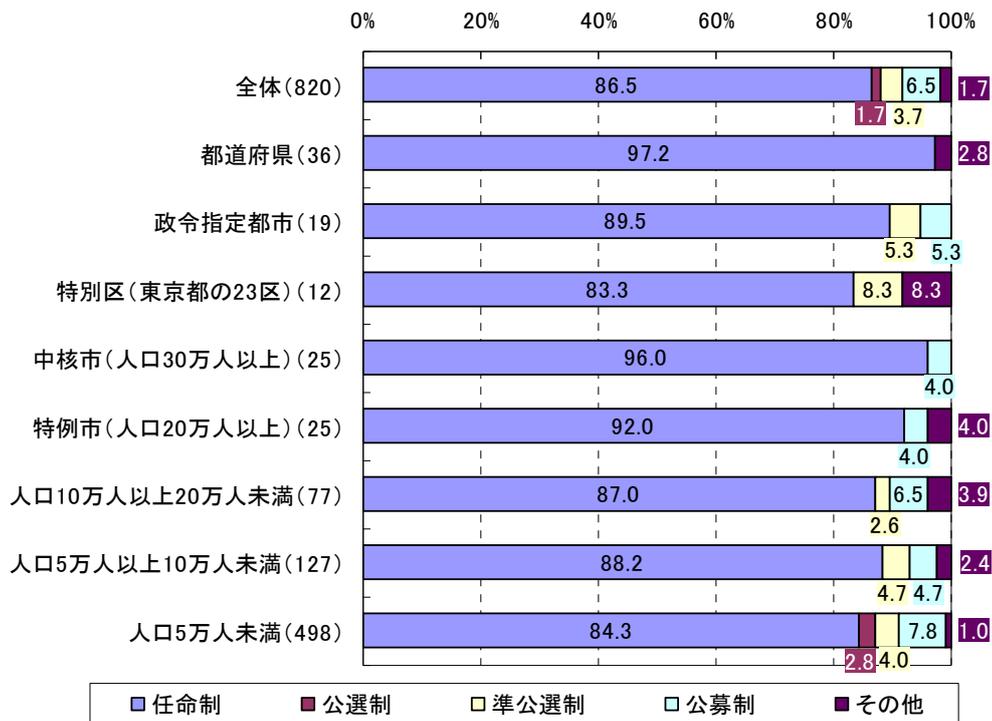
【十分な意見交換ができている】

- ・ 教育委員会の意向を反映した予算編成となっている。
- ・ 教育予算については、首長のヒアリングがあり、教育委員会会議の同意を経て編成される。又財政難の折、全体の予算配分のバランスに配慮することも教育委員会としての責務である。
- ・ 教育予算については、予算要求の初期の段階から、十分に協議を重ねた上で原案を作成している。

など

Q22. 現在、各自治体における教育委員の選任は、任命制(首長が議会の同意を得て委員を任命する方式)が取られています。教育委員の選任方法について、あなたご自身の考え方にもっとも近いものを1つ選んでください。

1. 任命制(首長が議会の同意を得て委員を任命する方式)が望ましい
2. 公選制(住民投票によって委員を選出する方式)が望ましい
3. 準公選制(住民投票の結果を参考に、首長が議会の同意を得て委員を任命する方式)が望ましい
4. 公募制(委員候補者を公募し、首長が議会の同意を得て委員を任命する方式)が望ましい
5. その他(具体的に;



図表 65 団体規模別にみた「望ましい教育委員の選任方法」

- 全体では「任命制 (86.5%)」が最も多くなっている。
- 「公選制」は人口 5 万人未満の団体でのみ選択されている。

Q22-2 Q22のように回答した理由は何ですか。あなた自身の考え方をお書きください。

主な回答分類と具体的な記述内容は次のとおり。

「1. 任命制（首長が議会の同意を得て委員を任命する方式）が望ましい」

【適切な委員構成を実現できる】

- ・ 党派的対立を持ち込ませないため。
- ・ 委員の識見分野構成をバランスよくすることができる。
- ・ 公選制の場合、年代、出生地、経験等のバランスがとれなのではないかと思われる。

など

「2. 公選制（住民投票によって委員を選出する方式）が望ましい」

【中立的な選出が実現できる】

- ・ 教育と政治を切り離して、権限、役割の明確化ができる。
- ・ 住民の総意が重視されるのがよい。
- ・ 教育委員会が首長から独立した執行機関であることの仕組みとして必要があると考える。

など

「3. 準公選制（住民投票の結果を参考に、首長が議会の同意を得て委員を任命する方式）が望ましい」

【より広く人材を求めることができる】

- ・ 任命制の場合は対象の幅が狭いという制約が考えられ、公選制の場合は教育の中立性という観点から問題が生じることも危惧されるため。
- ・ できるだけ民主的に広く人材を求めることは望ましい。
- ・ 教育委員の任務の重要性から一部住民の信頼性、首長個人の判断のみでなく、準公選制が望ましい。

など

「4. 公募制（委員候補者を公募し、首長が議会の同意を得て委員を任命する方式）が望ましい」

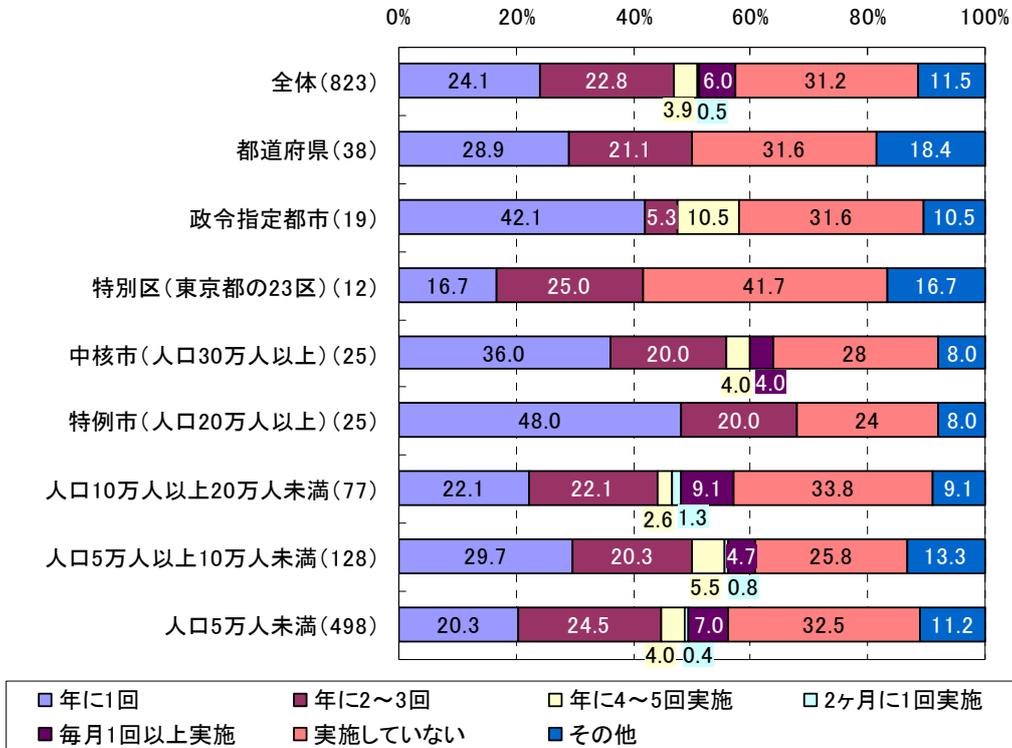
【より広く人材を求めることができる】

- ・ 様々な有能な人材（やる気ある人）が集まる。
- ・ 幅広い人選と自立性が望まれる。
- ・ 現在より積極的な教委の確保が期待できそうだから。

など

Q23. あなたの教育委員会では、教育委員と首長との意見交換会はどの程度実施されていますか。当てはまるものを1つ選んでください。

1. 年に1回実施している 2. 年に2～3回実施している 3. 年に4～5回実施している
 4. 2ヶ月に1回実施している 5. 毎月1回以上実施している 6. 実施していない
 7. その他(具体的に;)



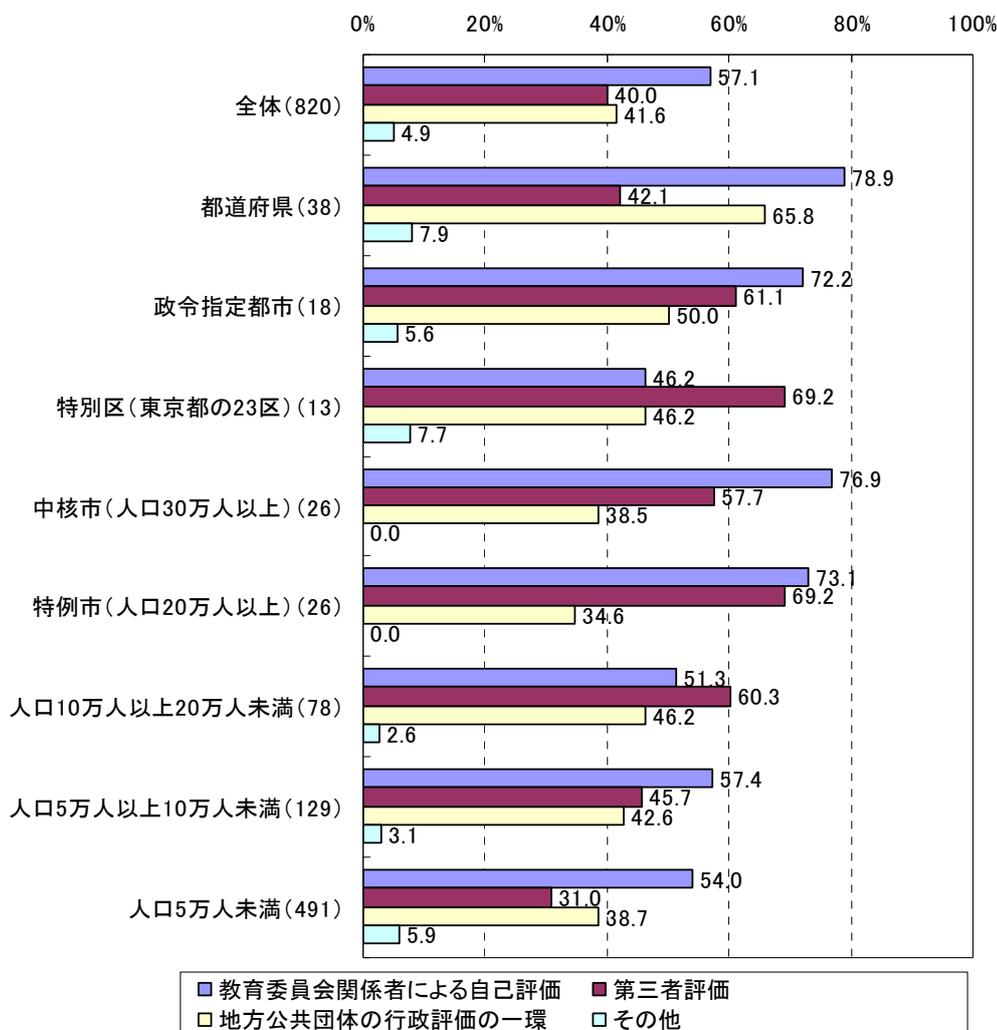
図表 66 団体規模別にみた「教育委員と首長との意見交換会の実施頻度」

- 全体では、「年に4～5回」以下が約半数となっている。
- 団体規模別にみると、「年に2～3回」以下と比較すると、中核市、特例市は6割程度と高くなっているが、その他の団体では4割から5割程度となっている。

【IV. 教育委員会の概要について(対象:都道府県および市区町村のみ)】

Q24. 教育委員会事務局に対する評価はどのようなかたちで実施していますか。当てはまるものを全て選んでください。

1. 教育委員会関係者による評価(自己評価)
2. 第三者評価
3. 地方公共団体が実施する行政評価の一環としての評価
4. その他(具体的に;)

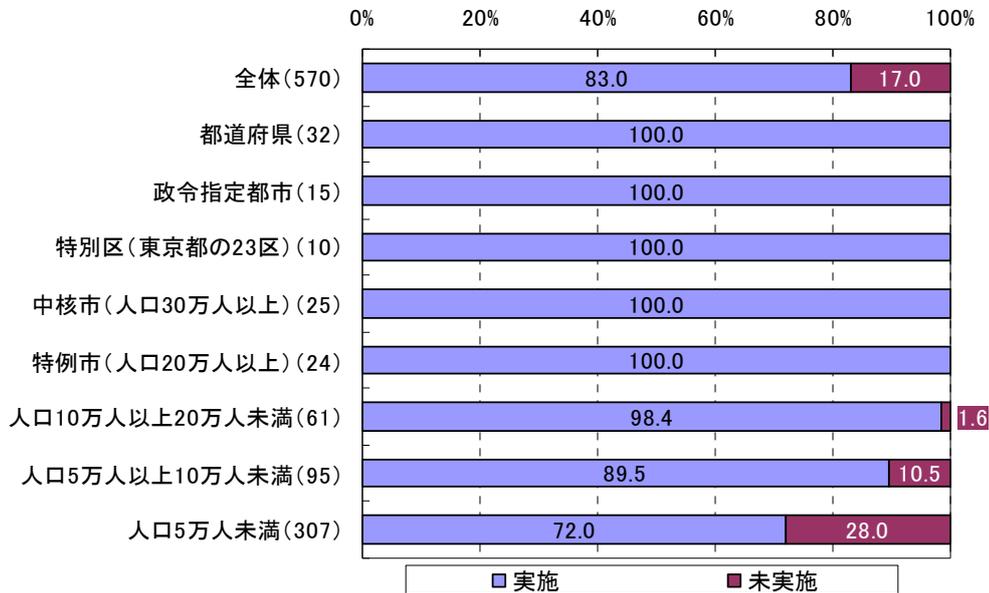


図表 67 団体規模別にみた「教育委員会事務局に対する評価の実施方法」

- 全体では、「教育委員会関係者による評価(自己評価)(57.1%)」が最も多くなっている。
- 団体規模別にみると、人口20万人未満の団体では、「教委関係者による評価」は団体規模によらず55%程度となっているが、「第三者評価」、「地方公共団体の行政評価の一環」は規模が小さくなるとともに、その実施割合も低くなっている。

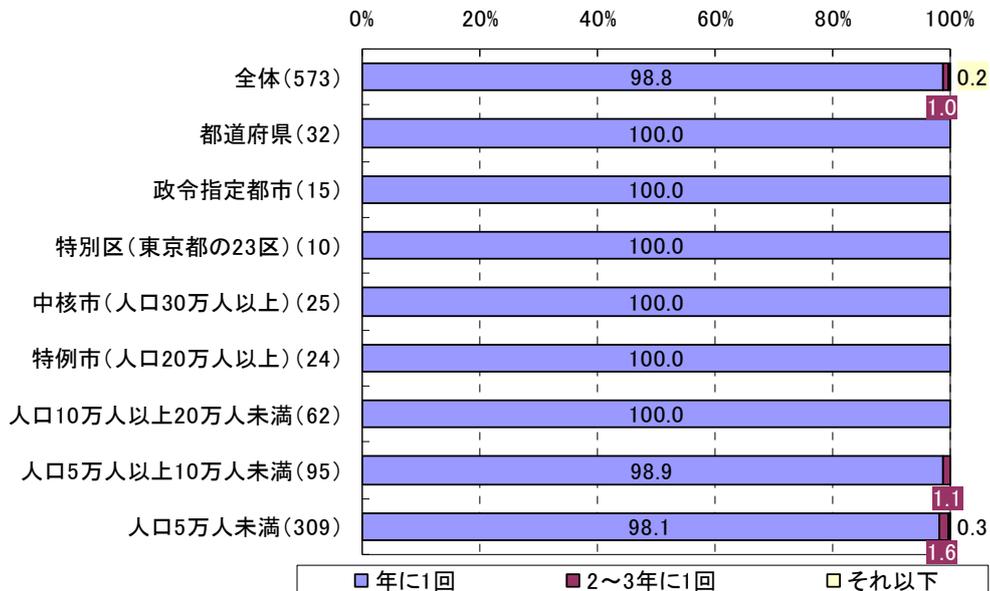
Q24-2 Q24 で、自己評価、第三者評価を実施していると回答された方にお尋ねします。評価結果の公表、評価の頻度について、当てはまるものを 1つずつ 選んでください。

- (1) 結果の一般への公表 1. 実施 2. 未実施
 (2) 評価の頻度 1. 年に1回 2. 2～3年に1回 3. それ以下



図表 68 団体規模別にみた「自己評価、第三者評価結果の一般への公表状況」

- 全体では「実施している (83.0%)」と 8 割以上の団体が結果を一般公表している。
- 団体規模別にみると、「未実施」を選択したのは人口 20 万人未満の団体のみで、団体規模が小さくなるほど、「未実施」の割合が高くなっている。



図表 69 団体規模別にみた「自己評価、第三者評価の実施頻度」

- 全体では「年に1回 (98.8%)」とほぼ全ての団体が年に1回実施している。

Q25. あなたの教育委員会事務局において、現場の意向や実態をよりよく把握するために、特別に行っている取組があればお書きください。

主な回答分類と具体的な記述内容は次のとおり。

【積極的に現場に訪問する】

- ・ 教育長として時間があればできるだけ現場に出向き、特に管理職とコミュニケーションをとっている。
- ・ 事務局職員を含め現場には常に足を運んで連携が取れている。
- ・ 現場からの要請や意見等あれば、即対応現場に足を運ぶようにしている。

など

【校長会で意見交換をする】

- ・ 学校長6名と教育委員会事務局5名で、毎月1回定例校長会を実施している。
- ・ 月一回の校長会には必ず教育長が出席し現場の意見を聴いている。
- ・ 月1回の校長会、教頭会、研修主任会を実施している。

など

【その他定期的な会合、面談などで意見交換をする】

- ・ 年間2回以上教育長が学校長と面談し、学校運営の実態を把握している。
- ・ 校長を始め、教職員と事務局職員が定期・臨時的に協議している。
- ・ 月一度は教育委員会と学校との話し合いが行われている。

など

【アンケートの実施】

- ・ 年間2～3回の学校生活調査(全児童にいじめや学校生活の状況を把握するための無記名で各自、教育委員会事務局に提出させるアンケート)を実施している。
- ・ 住民アンケート調査を実施している。
- ・ 教員の多忙感に関するアンケートを実施している。

など

Q26. 教育委員会に関して、ご意見があればご記入下さい。

主な回答分類と具体的な記述内容は次のとおり。

【教育委員のあり方について】

- ・ 教育委員会のいい層の活性化のためには委員報酬の増額が必要である。
- ・ 医師、弁護士、企業経営者、文化人、大学教授よりなるが、各々に本業が多忙で十分な会合・協議ができない。
- ・ 委員への積極的な情報提供とともに活発な意見交換を行い、委員間の共通認識のもと教育行政を推進することが重要であるとする。

など

【教育委員会自体のあり方、必要性について】

- ・ 教育委員会のあり方はもっと議論されるべきだ。マスコミ等で単なる廃止論が出回っているが、学校を支えシステムとして動かそうとするとき、何らかの「組織」が必要である。
- ・ 教育委員会廃止論もあるが、これまで教育の振興に果たしてきた役割は非常に大きい。制度は維持すべきである。
- ・ 教育行政に係る仕組み（制度）の問題と運用の問題を十分に整理することが必要と考える。

など

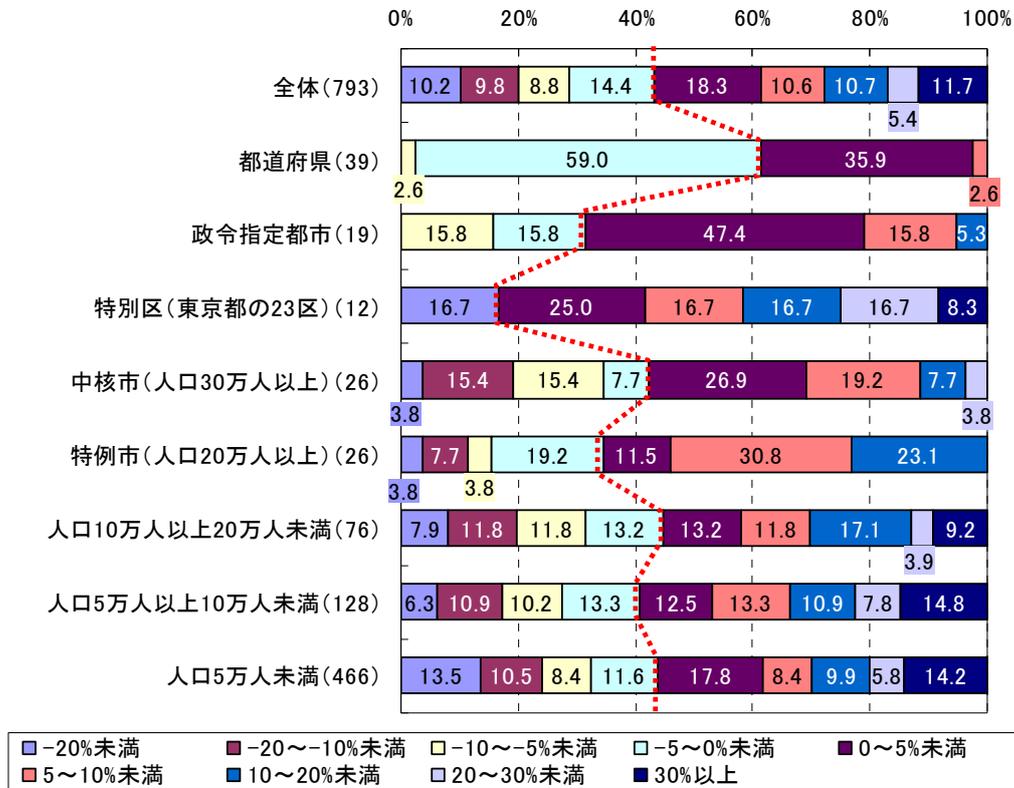
【予算の拡充、独自予算について】

- ・ 地方財政の疲弊状況にあって一定の財源を確保できる制度を検討してほしい。
- ・ 町村教育委員会においては近年の教育改革等のスピードが早く都市圏との教育格差が生じることが懸念されており、教育予算の拡充が望まれる。
- ・ 小さな自治体では厳しい財政状況が続く中思い切った教育予算が得られず十分なまた町民の期待に応える施策を推進することができないことに苦慮している。

など

Q27. あなたが教育長を務める教育委員会の概要(2009年4月1日現在)についてご記入下さい。

(4)貴教育委員会が管轄する予算(平成20年度、平成21年度)



※赤点線は予算増、予算減の境界線

図表 70 団体規模別にみた「教育委員会が管轄する予算の増減の割合(平成20年度から平成21年度)」

- 全体では「予算が減少した」が4割強となっている。
- 団体規模別にみると、都道府県は「予算が減少した」が6割程度と高く、政令指定都市は3割強、特別区は2割未満と低くなっており、それ以外の団体は規模によらず「予算が減少した」が4割程度となっている。

以上